

平成29年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第2号)

平成29年12月7日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	赤 尾 俊 春 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	飯 田 洋 君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	青 木 彰 君
市民環境部長	中 島 哲 之 君	健康福祉部長	近 藤 敏 弘 君

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	近藤正人君	産業経済部長	林真治君
建設水道部長	菱田一義君	危機管理局兼 危機管理監 監察室長	三木孝典君
教育委員会 事務局局長	伊藤精治君	会計管理者	伊藤裕紀君
監査委員事務局 長併 公平委員 会 事務局書記 長	伊藤裕康君	農業委員会 事務局局長	菱田昭君
消防長	吉田一幸君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君
総務部 企画財政課長	近藤三喜夫君	産業経済部 商工観光課長	石原敏彦君
教育委員会事務局 教育総務課一 等 学校給食セ ンター 長	金森健吉君	消防本部 救急指令課長	丹羽邦彰君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	伊藤尚幸	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	近藤康成
議会事務局 総務課長 併 議会総務 係	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（飯田 洋君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番 浅井まゆみ君、6番 伊藤誠君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田 洋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条のただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了承願います。

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（飯田 洋君） 最初に、4番 松田芳明君の質問を許可します。

4番 松田芳明君。

[4番 松田芳明君 質問席へ]

○4番（松田芳明君） それでは、よろしく願いいたします。

まず、私は一市民の目線から3つの質問をします。

1つ目、4期16年の市政運営の総仕上げの具体的な内容について、質問相手は市長です。

2つ目、東海環状道路に予定されているスマートインターチェンジについて、質問相手は市長です。

3つ目、児童数の減少に伴う小学校の統廃合問題について、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入ります。

1つ目の質問、旧聞になりますが、4月の市長選で市長は、4期16年の総仕上げを訴えられ当選を果たされましたが、総仕上げの具体的な内容が明確ではありません。あと3年半となりましたが、任期中に何をやり切っていくのか、具体的な政策の説明を求めます。総花的

なものではなく、独自の政策として何をやっていくのかという説明をお願いします。

2つ目です。

駒野工業団地との兼ね合いでよく出てくる東海環状道路に設置される予定のスマートインターチェンジについて、次の3点の説明を市長に求めます。

1つ目、この高速道路、スマートインターチェンジが完成するめどは立っているのか。

2つ目、スマートインターチェンジに関する事業、取りつけ道路等に対しての着手年からの毎年の支出額（海津市分）と今後必要となる支出額の総額は。

3つ目、完成後の海津市の持ち分の維持管理費は、毎年幾らほどになるのか。

3つ目の質問です。

市内の10ある小学校の中で全校児童数が100人未満の学校が5校あります。4年前にも一般質問で取り上げましたが、全校児童数が80人を切る小学校が現存してきている状況では、10年後、20年後を見越し、小学校の統廃合の問題を今から考えていく必要があると考えます。

そこで、次の3点の説明を教育長に求めます。

1. どのような場合、小学校の統廃合を行うことになるのか、その基準は。

2. 地域の皆さんの理解を得るという観点からも時間をかけてこの問題を解決していく必要があるが、統廃合を考える審議会のようなものは設置されているのか。

3. 小学生が減少すれば、当然中学生も減少していくが、平田町の場合、平田中学校が日新中学校、城南中学校と統合されるにはかなり高いハードルがあると考えられる。そういった場合、現在、岐阜県に2校ある小中一貫の義務教育学校のような構想が考えられるが、そのような考えはあるのか。

以上3点について、よろしく願いいたします。

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の1点目の4期16年の市政運営の総仕上げの具体的な内容についての御質問にお答えいたします。

これまで3期12年の間には、庁舎の統廃合、中学校の統合など行財政改革を進める一方で、小・中学校の耐震補強、冷暖房の整備など子育て環境の整備を積極的に行い、総合開発計画を着実に進めながら海津市の土台づくりに励んでまいりました。

この5月より4期目の重責を担わせていただいておりますが、議員の御質問にありますように、4期目を総仕上げと位置づけ、今年度よりスタートしました第2次総合計画を着実に進めながら市政のかじ取りを進めてまいりたいと考えております。また、思い切った施策を展開するには、総合計画の初年度でいかに重点施策の方向性を出せるかが重要になってくる

と身を引き締めて進めております。

本市まちづくりの将来像である「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」を実現するために、より重点的、優先的に取り組む施策として、「地域のにぎわいと活力の向上」「子育て環境の整備」「安心・安全な生活環境の整備」を掲げており、この3つの重点項目をスピーディーに、かつ着実に進めてまいります。

どれも非常に重要な施策であります。特に行政と市民の皆様、関係団体の協働により人口減少に歯どめをかけ、将来像を実現する施策として、農業・商業・観光の振興を主体とする地域のにぎわいと活力の向上に力を注いでいきたいと考えております。

まずは、市の基幹産業である農業の活性化に取り組んでまいります。

最近では、海津の気候や風土に合った資源に着目し、キャベツの栽培を取り入れたところ、収入が上がったという事例の報告を受けており、大規模圃場を生かした、農業法人を初めとする農業従事者の収入アップにつながる施策づくりを進めてまいります。

商業においては、市内にある個人商店の活気を盛り上げ、地域の活性化へとつなげていきたいと考えております。

一例を挙げますと、平成26年から海津市商工会を中心とした海津まちゼミ実行委員会が個人商店の特性を生かし、店主がみずから講師となって専門知識を無料で教える講座「まちゼミ」を開催しております。まちゼミをきっかけに店内をきれいにしたり、レイアウトを変えてみたり、どうしたらお客さんにお店に来てもらえるのか考えたりと、店主の皆さんの意識も変わってきたと聞いております。

平成27年から市が主体となって設置した商店街活性化検討会によって参加店舗も増加しており、こうした取り組みを今後も持続できるよう市として最大限バックアップし、盛り上げてまいります。

また、観光について申し上げますと、本市には千代保稲荷神社や千本松原・木曾三川公園、道の駅などがあり、県下でも有数の入り込み客数を誇るまちであります。今後、東海環状自動車道にスマートインターチェンジが新設されると、広域的なアクセス性が飛躍的に向上することから観光客の増加が見込まれます。

ことしは市内に2カ所ある両道の駅のリノベーションを行い、クレール平田については、先月末にリニューアルオープンをいたしました。これに続き、木曾三川公園前にある海津市観光情報センターのリニューアルを初め、現在、千代保稲荷神社周辺に海津市総合観光案内所の新設を進めており、さらには国営木曾三川公園アクアワールド水郷パークセンター内の再生堀田を含めた大規模なリニューアルが控えております。

議員御承知のように、本年2月には、月見の森から望む月が東海地方初の日本百名月に認定され、10月に行った観月会では、例年の4倍に当たる900名以上の大勢の方に本市が誇る

月見台で見る名月を楽しんでいただきました。また、ことし7月には、平田公園前の堤防道路を「平田靱負ロード」、桜並木を「平田靱負桜」と命名を行い、新たな名所も続々と生まれ、魅力ある観光まちづくりがより一層進められるものと考えております。

こうした地域資源の魅力を新たな目で掘り起こし、広域的な取り組みなどを通じ市内外へさらにアピールすることで観光振興を主軸とする市内のにぎわいを創出し、各分野への波及効果を生み出してまいります。

今後は、海津市にある魅力ある資源をさらにブラッシュアップし、磨かれた魅力を全国へと発信するとともに、観光・農業・商工業などさまざまな施策を組み合わせ、現在行っている夢づくり協働事業など、市民の皆様とともに魅力あるまちをつくり上げ、交流人口や移住定住者をふやし、人口減少への歯どめに力を入れてまいります。

この任期でこれまで築き上げてきた各施策を見詰め直し、さらに磨きをかけて市政運営の総仕上げと位置づけ、市民の皆様の思いを確認しながら第2次総合計画をもとに着実に進めてまいりますので、皆様方の御協力のほどお願い申し上げます。

次に、2点目の東海環状道路に予定されているスマートインターチェンジについての御質問にお答えします。

1つ目の、この高速道路、スマートインターチェンジが完成するめどが立っているのかについては、東海環状自動車道西回り区間は、御存じのとおり、養老ジャンクションと養老インターチェンジが10月22日に開通いたしました。養老インターチェンジから三重県の大安インターチェンジ間に当たる本市の区間については開通見通しが公表されておりません。西回り区間が全線開通するまで関係機関への要望や協力などを精力的に行っていきたくと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

2つ目のスマートインターチェンジに関する事業に対しての着手年から毎年の支出額（海津市分）と今後必要となる支出額の総額についてですが、スマートインターチェンジ整備に係る本市の総事業費は、現時点で2億5,000万の見込みです。この事業費のうち、1億3,700万は国庫補助金、本市の負担額としては1億1,300万でございます。

当事業は平成27年度に事業着手して、平成27年度事業費は2,270万円、平成28年度事業費4,880万円、平成29年度事業費6,400万の見込みで、平成30年度以降の事業費は1億1,450万円を見込んでおります。

3つ目の完成後の海津市分の維持管理費は毎年幾らほどになるのかについてですが、完成後には、年間100万円程度の維持管理費が必要であると見込んでおります。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松田芳明議員の3点目の御質問、児童数の減少に伴う小学校の統廃合問題についてお答えいたします。

平成28年4月に新城南中学校が開校して、当面、中学校の適正配置が完了いたしました。今後も当市の小・中学校の教育環境を良好に保つ上で少子化問題への適切な対応は大きな課題であり、現状は議員の御質問の中で御説明をいただいたとおりでございます。

さて、最初の御質問にありました学校の統廃合を検討する際の基準、あるいは条件でございますが、これは従来からお示ししてまいりましたとおり、次の2条件がそろった場合と考えております。

1つ目は複式学級の編制が懸念されること、2つ目には、学校の統廃合を望む市民の皆様が機運が高まったと判断される場合であります。

次に、統廃合を考える審議会の設置についてお答えいたします。

教育委員会では、児童・生徒数の減少に注視しまして、その動向の把握に努め、学校の適正配置を継続協議として定期的に意見交換をしてまいりました。このような中、昨年の教育委員会で当市の現状は、学校の統廃合を検討する際の2条件の一つであります複式学級の編制が懸念される状況に至ったと意見の一致を見て、教育委員会に保護者及び地域の代表、教育関係者等で構成します小中学校の適正配置等に関する検討委員会を設置し、当市の小・中学校のあり方について、市民の皆様や識者から御提言を頂戴することといたしました。ことし7月末に開催しました第1回会議では、当市の少子化の動向、あるいは学校の現状等を御説明しまして、具体的な議論は次回以降としております。

次に、小中一貫の義務教育学校についてお答えいたします。

小中一貫校は、教育委員会でも過去に視察を行うなど、統廃合後の学校の運営形態を考える上での選択肢の一つと考えております。しかし、現状では、これを採用する自治体が少ないことから、教育的見地からその優位性の有無を今後は見きわめていきたいと考えております。

最後に、統廃合を検討する上でその学校規模は、教育的観点から社会性を身につける上で一定数の児童・生徒の集団を確保する必要があるとの意見がある一方、少人数教育の優位性を強調する見方もあります。他方、学校というものは地域社会を支える重要なインフラとする側面があるなど、学校の適正配置の検討は、容易には結論を出せるものではないと考えております。

今後は、議員の御提言にありますように、10年後、20年後を見越し、慎重に意見の集約を図ってまいりたいと考えております。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

[4番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） 済みません、ちょっと順番が変わるんですが、3つ目の質問から再質問をお願いしたいと思います。

先ほど教育長さんの答弁の中で統廃合に関する条件として2つあるということで、1つ目が複式学級の懸念がある場合という発言だったんですが、4年前にお聞きしたときには、複式学級が2年続けて出た場合、その学校について考えるというようなことを教育長さんが、先生ではありませんが、前の教育長さんがおっしゃったんですが、そのあたりは前の見解と違うということでしょうか。それとも、今おっしゃったのは、その懸念があつて、2年、3年とそういうことが続いた場合は検討するというふうな考えなのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、松田議員さんのほうから再質問がございましたが、4年前にはそういう答弁をさせていただいたかと思えますけれども、現時点、現教育委員会の体制の中では、先ほど答弁させていただきましたように複式学級が懸念されるという、そういう条件をもって取り組んでおるところでございます。

[4番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） そうなりますと、今、懸念されるということで、第1回目の会議が7月に実施されたということ。それで、そういうことは複式学級が今後5年以内に海津市内の小学校においてなるであろうということが考えられるということですが、具体的には、これは今の保育園とか、幼稚園とか、こども園に通っている子どもたちの数から推定されるので、転校生があつたり、いろいろするので、実際にそうなるかどうかというのは不確かだと思っておりますが、5年以内に複式学級が存在するであろうと懸念される小学校と、それからその予想される年度ですね、何年度ぐらいにはそういうことが発生するのではないかと、教育委員会で検討されている御意見で結構ですのでお聞かせください。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

現在、大江小学校2年生が6人でございます。3年生が10人、隣り合わせの学年でいきますと合計は16人です。岐阜県の定めによりますと、15人以下になった場合は複式学級とする。ちなみに、1年生を含む2学級と申しますと、1・2年についてはもう少し幅が広いわけですが、それ以外の2学級については15人、今申しましたように2年生6人、3年生10人、16人でございますが、現時点で把握しておりますところによりますと、1名転出される

予定を聞いております。と申しますと、2つの学年を合わせる、来年、3年・4年が15になりますので、このまま変更がない場合には、来年度、大江小学校は3・4年生が複式学級になる可能性が非常に高いという状況にあります。

[4番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

それ以外に5年以内になる可能性というのは、この大江小学校以外にはありませんか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ございませぬ。

[4番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） 先ほど私が質問したことに教育長さんに丁寧に答えていただいたので市民の方にも御理解いただいたんですが、私が4年前にこの質問をさせていただいたのは、地元の私の母校であります、市長さんの母校であります、海西小学校を何とか守らないかんぞということでこの質問をさせていただきました。当時、海西小学校は全校児童数が百二十数名おりました、それがことしの4月、スタート時点では100名でスタートしました。ということは、この4年間で20名以上の児童数が減ったということになるんですね。

そういうことを考えてほかの小学校も見させてもらおうと、先ほど質問のときにもお話しさせていただいたように80人を切るところが出てきたとなると、先ほど統廃合のメリット・デメリットも教育長さんがお話しになったんですが、少人数として指導するので、落ちこぼれとか、そういうことはないで学力的にも優秀な子が育つというようなことでメリットということはあるんですが、ただ、これがこのまま行きますと、やはりデメリットの部分というのかなりあるんじゃないかと思うんですが、それはいろんな行事を70名ぐらいでやると。そうすると、運動会にしても3時間ぐらいで終わってしまうと。そうすると、そういった学校は昔から山のほうにもありましたが、村の消防団が出たりとか、村民運動会のような形式でやるとか、いろいろそういう交流の場もあっていいんですが、ただ、最近言われます学級カーストというか、順位がついてしまって、その15名なら15名、20名なら20名の中で、あの子はできる子、あの子はどうかというようにいろんなそういったような、差別的とは言わないんですが、順位制ができてしまって、もう仕方がないわみたいなことでいってしまうということがデメリットとしてよく本なんかにも出ておるんですが、そういったことも考えて、やはり先ほど言われた適正人数というのは何人ぐらいかというようなことも考えて、これは考えていただきたいということと思うんですが、ただ、非常に難しい問題で、やはり地域の文化の源というか、小学校は、昔から大体どこの小学校も100年以上の歴史がありま

すので、地域の方がいろんな援助をされてここまで来たということがあるので、どこかを廃校にするということは非常に難しいんですが、でも、これは必ず訪れることなので、そういうことを恐れてはいかんとしますので、ぜひ先ほど言われた小・中学校の適正化を考えるようなそういった会議で、1回目は状況説明だけで終わったというお話でしたので、2回目、3回目以降でこういったことを具体的に検討していただきたいというふうに思います。これは要望であります。

私は3点目に義務教育学校ということをちょっとお話したんですが、実は私、中学校は越境通学をして羽島市の桑原中学校というところへ通っていましたが、先ほど言いました岐阜県で2校ある義務教育学校の一つが羽島市の桑原小・中学校が統合された義務教育学校であります。あそこも小さい地域でありますので、全校1学年が30人、そのくらいの程度の学校だったんですが、今、私は平田中学校の例をちょっと挙げたんですが、平田中学校が日新中学や城南中学と合併するというようなことは、今の時点、あるいは5年先でもこういうことは考えられないんですが、さらに子どもの数が減っていくということになりますと検討されるような問題だと思うんです。

今度1カ月後に成人の集いがありますが、今、成人を迎える諸君は、大体400名から500名ぐらいであります。今の海津市内の中学生を合計すると、大体300人前後です。それがここ二、三年、海津市で生まれる子どもの数は、大体200を切っているという現状です。ということは、これは行く行くは中学校の統廃合も考えていかないかと。そういった場合、距離的な問題もありまして、平田中学校が、場所は新しくなるかもしれませんが、日新中学、城南中学というところへ平田の子が通うというのはなかなか困難をきわめるだろうということが考えられます。

それからもう一点は、以前にも質問させていただいたんですが、理科、数学といったような専門的な教員不足が、別にこれは海津市だけではなく岐阜県全体でもそうだというお話を伺っているんですが、なかなかいないと。それで、平田中学校ぐらいの規模だと、大体理科の先生だと2人は要ると。ただし、ここ数年は、1人は正規の先生がいらっしゃるけど、あと1人は講師の先生で補っているというような状況だということを伺うと、その教育の質という点からも、やはりなかなか確保されないんじゃないかということで、小さければそれだけ教えてもらえる、面倒、手をかけてもらえるのでいいということばかりではないということもありますので、ぜひこの辺は、もう一度このあたりは検討していただきたいということです。

この小中適正配置委員会は、今後、どの程度の頻度で開催される予定にされているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） いろいろ今お話しいただきまして、ありがとうございます。

適正配置検討委員会につきましては、大体年間2回ほどずつは開催していく予定でおりまして、本年度は年明け、1月末か2月に行う予定でおります。

〔4番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、また順序が逆になりますが、2番目の質問でスマートインターのことについて御質問したいと思います。

私はこのスマートインターチェンジについて全くの反対の立場でありましたが、1カ月前にちょっと現地を視察させていただきました。なぜ反対かということ、先ほど市長さんの答弁の中の3番目の完成後の海津市の持ち分の維持管理費は毎年幾らほどになるかということで、以前私、中国地方へ行ったときに、あるスマートインターを通ったんですが、ツタが道路いっばいに伸び放題に伸びていて管理がしていないようなところで、ほとんど通らないようなところでもスマートインターということでおりられたんですが、これがもし海津市に当てはまったら、この草の管理とか、そんなことをするのに何千万と毎年かかったら、これはとてもじゃないけど元は引けないだろうというようなことを考えたんですが、今、100万円ほどというような話があったんですが、これはどのような管理費として100万円ほどが見込まれているか、具体的な内容をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。

スマートインターチェンジまでの取りつけ道路ののり面の除草とか、雪が降ったときの除雪とか、凍結防止剤の散布とか、あと道路照明がありますので照明の電気代とか、そういうものを見込んでおります。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） その1カ月前に私が視察させていただいたときに、場所が津屋川のヒガンバナで有名な場所でしたね。あそこのすぐ近くで、今、フェンスが張ってあって、そして工事をこれからやっていくというような説明を受けました。ここなら、山で草とか木が茂って困るようなことはないだろうということでちょっと安心しましたし、ヒガンバナのここなら、そのヒガンバナのシーズンになれば、高速を使って、先ほど1番目の質問で市長さんがおっしゃったような観光にも役立つだろうなあということで、これならいいかなあと。

その全体の費用がどのくらいかかるかということで、何十億とかかるようなことだったら困るなあと思ったんですが、今の答弁でもありましたように、海津市の持ち出し分としては

1億ぐらいで、あとは補助とか、そういうので整備されるということで、それなら早うやったほうがいいんじゃないかということで、私、ちょっと考えを変えて、これは反対の立場で質問しようと思ったんですが、今はなるべく早くやってくれというようなことで自分の考えを変えて質問させていただきます。

なぜかという、やっぱり市民の方には、あのスマートインターって俺が生きておるうちにできるんかというようなことをお聞きになる方が見えるんです。先ほど市長さんの答弁の中に、めどは今のところは立っていないが、これからはいろんな要望を出していきたいということをおっしゃったんですが、ちょっと私が驚いたのは、トンネルを掘る工事があるということはお聞きしておったんですが、どのあたりかということで、これも1カ月前に見せていただいたんですが、庭田の林道のあたりから掘るというようなことで5年かかると。三重県側からと岐阜県側の庭田のほうからと掘り始めて、うまくいって最短5年はかかるということをお聞きしたんですが、これは事実でしょうか。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。

トンネルの工事、大変費用もかかりますし、大変大きな工事でございますので、やはり5年ほどかかると見ております。お願いします。

〔4番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） それで、この海津市のスマートインター、養老のほうから見るとすぐ目と鼻の先なので、こんなのは1年ぐらいでできるだろうというような感じなんですが、スマートインターが終点、全線開通までの、例えば今だったら養老インターまで来ていると、スマートインターが短期間でも最終地になることはありませんよね、ちょっと確認をお願いいたします。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。

スマートインターチェンジは、ETCとか、そういうものしか使えませんので、現金のほうは使えませんので、インターチェンジからインターチェンジの間ということでございますので、スマートインターチェンジから養老インターとかへの開通というのはちょっと難しいと考えております。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） おおむね部長が答弁したとおりです。したがって、今年度、国土交通省に要望に行ったときに、スマートインターのところで完成したら、そこで乗りおりにくいかなという願いをしてまいりました。正式な御返事ではなかったんですが、検討する

と。その前は部長が答弁したとおりだったんですが、少し状況が変わってきたのかなあと、一生懸命お願いしていくと変わってくるのかなあと、そんな思いです。

それと、スマートインターチェンジができるメリットといいますのは、海津市スマートインター、高速道路を走っていく車が全部海津市スマートインターを見るんですね。その広告効果というのは非常に大きいと私は思います。

前、東回りをつくったときに、たしかあれは土岐と多治見だったかな、両方で名前を取り合ったということが県議会で問題になったことがありまして、それぐらい宣伝効果が高いと。

したがって、もう一つは、今、海津市は、岐阜県と愛知県の方がたくさん来てくれます。あれができますと、三重県のほうからも集客が期待できると。

それから、考えてみますと、スマートインターができれば、海津市は、岐阜県、三重県、愛知県のだ真ん中になるわけです。そういうシチュエーションでございますので、非常に効果が大きいだろうと期待をしております。

まだいつまでに完成するかということは国土交通省は言っておりませんが、いわゆるつながって初めて価値のある道路だと、これは国土交通大臣初め麻生財務大臣も、つながって初めて効果を発揮するということを言っております。ただ、毎年340億からそれ以上の予算がかかるということで、その予算確保によってスピードが変わってくるという認識をしております。

[4 番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○4 番（松田芳明君） ありがとうございます。

スマートインターで乗り入れができるようになれば、これは本当に養老インターからわずかですから、すぐにでもできるような話かなあというように感じました。

トンネルとか、そういうことになりますと、市民の方がという先ほど意見を言ったんですが、これはトンネルだけで5年だと。そうすると、この養老インターから三重県側の北勢インターまでは一番距離が長い。インターからインターまでつながりますと一番距離が長いし、やっぱりこれって10年、15年先に本当にできるのかなあというような感じをその市民の方は持たれたんだろうと思うんです。だから、今、市長がおっしゃったスマートインターでも乗り入れができるようなことだったら、これだったらすぐ目の前に養老のインターが見えるぐらいなんですから、もう5年以内には完成できるかなあ、ということは俺が生きておる間にも乗せてもらえるかなあというようなことも可能かなあと思って喜んで今聞いておったんですが、ぜひこれからもそちらの方向で進めていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

最後になりますが、1番目のこれからの市長さんがいろいろおっしゃった中の総合計画に

準じて総仕上げをするというお話でしたが、観光とか、そういうことでは具体的な施策があったんですが、その総合計画が出て、そしてまた市長さんの見解が出てくると思います。その一つ一つの質問については、また次回以降の一般質問で取り上げさせていただくということで、私の質問は以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで松田芳明君の質問を終わります。

次に、質問に入る前に資料を配付いたします。お願いします。

〔資料配付〕

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、3番 松岡唯史君の質問を許可します。

3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 質問席へ〕

○3番（松岡唯史君） 議長からお許しをいただきましたので、2点質問させていただきます。

まず1点目は、財政についてお伺いしたいと思います。

どうして私が財政について取り上げるのかといいますと、9月の選挙期間中に市民の方々とお話をさせていただく機会があり、その際に、海津市は財政が厳しい、海津市は借金が多過ぎる、夕張みたいになってしまうぞという声を、何人かの方からそういった声をいただきました。また、これまでも市民の方々との話し合いの中で、新しいことをやりたい、もっとこうしたことを拡充してほしいといった話になると、財政が厳しいので無理だとか、財源がないということを言われることもしばしばありました。

そこで、市の財政は本当に厳しいのか、借金はそんなに多いのかという素朴な疑問が湧き上がり、そうした疑問から、合併して海津市となってからの一般会計の決算を決算カードで見ってみました。すると、一般会計、連結決算とも赤字ではなく黒字であることや、家計に例えると貯金みたいなものである積立金が平成28年度では約53億円あることなどを知りました。特に歳入総額から歳出総額及び翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、平成27年度で約7億8,000万円、平成28年度で約6億1,000万円もあります。この実質収支額という歳入と歳出の差額を標準財政規模で割った実質収支比率としては、平成27年度で7.5%、平成28年度で5.9%となります。

自治体研究社が出版しております「習うより慣れろの市町村財政分析」という本や、インターネット上の幾つかのサイトによりますと、この実質収支比率というのは高ければよいというものではなく、3から5%程度が経験的に望ましいとされております。つまり、この比率が高過ぎるということは、歳入に比べて市民へのサービスという形で還元されていないことになるからだと思います。

海津市におきましては、平成25年度までは実質収支比率が10%以上あったものが、平成28年度は5.9%と低下傾向にあります。しかし、先ほど述べました経験的に望ましいとされる3から5%程度という基準と比べてみますと、若干ですがまだ上回っております。

[パネルを示す]

○3番（松岡唯史君） また、市の借金である地方債現在高は、平成28年度で約185億円あります。10年前の平成18年度の地方債現在高は約140億円でしたので、この間に約45億円借金がふえたこととなります。しかし、私が注目したのは借金の種類です。地方債現在高のうち、償還費用が全額国の負担となる臨時財政対策債の額を100%、同様に国が償還の70%を負担する合併特例事業債の額を70%差し引きますと、平成18年度の約91億円に比べ平成28年度は約43億円と、約48億円の地方債現在高が減っていることとなります。実際には国から償還額がもらえるわけではなく、基準財政需要額に算定されるものであり、単純な差し引きでは示せないかもしれません。しかし、このように考えますと、海津市の借金がどうしようもなく膨れ上がっているとは言えないと私は考えます。

以上の2点から、海津市は財政が大変厳しく、そのために借金が年々膨れ上がっている、そういったイメージとは異なった現状が浮かび上がってくるように私は思いました。

そこで、市の財政に対する認識を確認したく、私の最初の質問に取り上げさせていただきました。こうした点を踏まえまして、市長から現在の市の財政に対する御認識をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

2点目は乳幼児医療費助成制度についてお尋ねをいたします。

この制度につきましては、これまでも堀田みつ子前議員が再三にわたって医療費の無料化を高校卒業年齢までに拡大してほしいと要望してまいりましたが、今のところ要望がかなっておりません。

私がこの医療費無料化の高校卒業年齢までの拡大を要望する理由は、2つあります。

1つ目は、医療費無料化は、保護者に与える安心感が絶大であるということです。私には小学生の子どもが2人おりますが、少し体調が悪いときでも気兼ねなく病院へ行くことができます。また、2人のうち1人はアトピーで長期間の治療を必要といたしました。私の収入もそれほどありませんでしたので、この助成制度は大変助かりました。

一方で、息子が高校生になったから通院を控えているといった話や、高校生になってからは多少の体調不良では通院させない、そういった保護者の方の声を聞きます。

現在、海津市におきましては中学生までが医療費無料となっておりますが、そもそも中学生と高校生とを区別する理由は何でしょうか。

総務省統計局によりますと、平成27年度の高校進学率は98.5%であります。アルバイトなどをして家計を助けている高校生もいるのですが、その割合や金額は少ないと推測され、

経済的に自立しているとは言えません。したがって、医療費無料化を中学生までとする根拠はないと私は考えます。

2つ目は、医療費無料化が海津市の子育て支援の充実という強いメッセージとなるということです。

海津市第2次総合計画におきまして、まちづくりの主要課題の1番目に子育て世代のニーズに対応した子育て環境の充実が掲げられており、私も大賛成です。また、基本計画におきましても、子育て支援の充実をうたわれております。つまり、海津市として子育て支援に力を入れていくことだろうなあと私は思っております。

しかしながら、現在、西濃地域で高校卒業年齢まで医療費を無料化しているのは、2市9町のうち、大垣市、神戸町、輪之内町、揖斐川町、池田町の1市4町です。つまり、約半分が既に実施しており、はっきり言って海津市はおくれていると言わざるを得ません。

確かに医療費無料化だけが子育て支援の充実ではありませんが、先ほど述べましたとおり、高校生世代の保護者の方々における安心感は絶大なものがあると私は思います。

また、財政面から見ましても、以前に岐阜県社会保障推進協議会が海津市と懇談を行った際に、約2,300万円で高校卒業年齢まで拡大できるという市からの発言があったように私は記憶しております。したがって、この制度を高校卒業年齢までに拡大することで財政面に大きな支障を来すとは思えません。

急速な人口減少、少子・高齢化が進む中で、海津市が子育て支援を充実させていると市内外の子育て世代にアピールできるかどうかが問われているのではないのでしょうか。高校卒業年齢までに医療費無料化を拡大することを強く求めまして、市長の御認識をお伺いいたします。

○議長（飯田 洋君） 松岡唯史君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松岡唯史議員の1点目の財政についての御質問にお答えします。

本市の財政事情であります。市政運営のための自主財源として最も基幹となる市税収入の推移を見ても、合併初年度、平成17年度決算では41億7,293万円で、歳入決算額に占める割合は26.5%、2年後の平成19年度決算では47億9,634万円で、歳入決算額に占める割合は30.5%となり、海津市発足後のピークを迎えております。

その後、平成21年度までの3カ年は47億円台の決算を得ることができましたが、平成22年度決算では44億1,488万円へと大きく減少をしてきています。この大きな要因といたしましては、国際的な金融危機の引き金となったリーマン・ブラザーズの経営破綻と、その後の株価暴落による、いわゆるリーマンショックの影響を本市経済活動、または個人所得において

も大きく受けたものと分析しております。

こうした中、平成23年度決算では43億3,186万円とさらに下降し、平成26年度決算では42億円台へと減少しております。

現在に至りましては、政府による財政出動、金融緩和、成長戦略という3本の矢による長期デフレの脱却を目指す経済政策がとられてきましたが、本市においては、残念ながら人口減少、あるいは少子・高齢化と相まって、市税の増収という効果があらわれてきていない状態にあります。このほどの議会において決算認定の審議をお願いしております平成28年度決算においても市税収入は42億3,235万円で、平成19年度のピーク時と比較しますと5億6,399万円の減少となっており、依然として低迷を続けている状況であります。

この市税収入の動向からも本市財政状況は、極めて厳しい状態が続いていると言わざるを得ません。

このような厳しい財政状況にある中、本市総合計画に掲げる諸施策を推進するべく、基金、または合併市町のみを活用が認められている、財政制度上非常に有利な合併特例債を活用し、市税等の自主財源の不足分を補う等、限られた財源を有効に配分しながら、持続可能なまちづくりに努めているところであります。

今後、本市の財政基盤を支えてきた市町村合併に伴う財政上の特例措置が段階的になくなっていくことから、安定的な歳入の確保を目指し、企業誘致による活力の醸成、未利用地資産の活用等、自主財源の確保に努めるとともに、経常経費のさらなる削減に努め、真に取り組まなければならない事業の優先順位づけをするなど、最少の経費で最大の効果が得られるよう取り組んでまいり所存でありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2点目の乳幼児医療費助成制度の対象年齢を高校卒業年齢までの拡充についての御質問にお答えします。

まず、安心して医療を受けられる体制として医療費の無料化を高校卒業年齢まで拡大できないかとのことでありますが、このことにつきましては、議員が言われますように、堀田みつ子前議員から今までも御質問をいただき、その都度答弁させていただいております。

ここで、改めて岐阜県下及び本市の乳幼児医療費の助成状況等について簡単に説明させていただきます。

岐阜県が市町村の乳幼児医療費の助成対象としておりますのは小学校就学前までとなっておりますが、本市においては、その範囲を超えて単独施策として義務教育終了までとして、所得等により制限することなく、入院・外来に係る医療費に助成し、無料化しています。

ことし4月1日現在の岐阜県下42市町村の状況を見ますと、18歳年度末まで入院・外来とも助成しているのが9市町村で、御指摘のように、このうち5市町が西濃地域であります。また、入院のみを18歳年度末まで助成しているのは2市となっております。

その他の市町は本市と同様で、義務教育終了の15歳年度末までの入院・外来に係る医療に対して助成をしているのが現状でございます。

まず、中学生と高校生とを区別する理由は何でしょうかということですが、議員仰せのとおり、高校進学率は98%を超え、経済的に自立している高校卒業年齢までの子どもの割合はかなり少ないと思います。そういった面からいえば、中学生も高校生も余り変わらないのかもしれません。しかしながら、この間に線を引いているのは、国・県の子ども医療費の助成状況や、限られた財源の有効活用と他の子育て支援施策などとのバランス等によるものであります。

また、高校生は、義務教育も終わり、自主性が大きく求められる年代であり、病気に対しても自己管理が大切な年代になるものと思います。医療について言えば、乳幼児から中学生までは自己管理が難しく、病気にかかりやすい時期であると考えますが、高校生の年齢になれば、もともと医療は無料でできるわけではなく、医療サービスの価値を理解し、貴重な医療資源を大切に使おうという気持ちを持っていただくことも重要であると考えています。

議員仰せのとおり、少し体調が悪いときでも気兼ねなく病院へ行くことができますということで、この助成制度は大変助かります。また、高校生になったから通院を控えているとか、高校生になってからは多少の体調不良で通院させないという保護者の声もあるということから、子育て世帯の経済負担、とりわけ医療費負担の軽減を否定するものではありませんが、一方、過剰な受診を生む一因となるとも言われています。

次に、2つ目の医療費無料化が子育て支援の充実という強いメッセージになるということについてお答えします。

確かに高校生の医療費無料は、子育て世帯を大切にするというメッセージを伝えるという点では象徴的な制度であり、一定の効果はあると考えられますが、本市では県下で平均水準の医療費の助成を実施しつつ、例えば医療の面でいえば、中学校3年生までのインフルエンザ、就学前までのおたふく風邪などの任意の予防接種の費用助成を市独自の施策として行っています。また、教育の面では、学校の耐震化や空調設備の導入など、学習環境の充実を優先として取り組んでまいりました。今後は、この環境整備に要した費用の返済、快適な環境維持のための費用等も発生してまいります。

このように広い意味での子育て支援の充実を図っていることから医療費の助成制度の拡大につきましては、子育て支援施策全体の中で今後の情勢を見きわめながら総合的に判断してまいりたいと思いますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

財政について、まずお聞きしたいんですけれども、いろいろおっしゃっておられましたが、端的に言うと、市民が心配されておるのは、借金が膨れ上がっておると夕張みたいになってしまふぞ、要するに財政破綻してしまふぞというようなことを懸念されている方がおられるということをお聞きしております。

それで、なってしまうのかどうかということをお聞きしたいのと、あともう一つは、人口減少とか少子・高齢化、それが要因であるということをお聞きしたいのと、先ほど説明の中でおっしゃっておられましたが、であればそういった対策を、2点目の医療費の無償化の答弁でもおっしゃっておられましたけれども、実際どの割合というか、どれくらい真剣に考えておられるかということをお聞きしたいと思うのですが、よろしくお願ひします。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 松岡先生、よく調べていただいて、海津市の地方債現在高の説明を先ほどしていただきました。私、市長になりました心がけてきたことは、3町が合併して、そのときの起債と基金、それがどれだけあったか。その合併したときの起債、それを超えない。といいますのは、合併したことによっていろんな、先ほど申し上げました事業を展開して行く中で合併特例債という有利なものがございます。それも使えば借金なものですから、それを超えない、何とか減らすようにという努力をしております。一般会計ではふえておりますが、特別会計のほうでは起債が減ってきておりますので、トータルとしては減ってきております。そういった意味で、確かに大きな金額があるわけですが、それをできるだけ減らしていきたいと、そのように思っております。

それと、前の地方交付税が合併したことによってだんだん減ってきます。そのところもございまして、今やっている事業を全部やっていくとなかなか難しい。ですから、その中で取捨選択してやっていながら健全財政を目指していきたいと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

そうしましたら、2点目の医療費の無償化について再度お伺いしたいんですけれども、先ほど市長の御説明の中で私が気になったのは、過剰な受診を懸念されていると、そういった言葉が出てまいりました。平成24年度から大垣市は18歳までの医療費無償化をしておるんですけれども、大垣市における対象年齢を拡大した前後の医療費の推移というのは御存じでしょうか。

私が直接大垣市のデータを調べたわけではありませんけれども、医療費の推移を調べてお

りましたら、一つの文章をインターネット上で検索できましたので御紹介したいと思います。

その文章といいますのは、ことしの8月1日に日本経済新聞が出した「子ども医療費過剰な競争、安易な受診を助長」という記事に対しまして、全国保険医団体連合会という団体がことしの8月9日付で発表した文章であります。その文章では、子ども医療費の助成によって安易な受診、いわゆる過剰な受診はふえていないし、医療費膨張は起きていないという指摘がされておまして、大垣市の事例が一例挙げられております。その部分をちょっと読ませていただきたいと思います。

「岐阜県大垣市は18歳まで窓口負担無料化を実施しておりますが、経年的に見ても子ども医療費の自治体の支出（扶助費）は、導入前の2011年度、平成23年度の約7.9億円から、導入後の2012年度、平成24年度は約8.7億円（110%増）となっております。しかし、これは対象人数の伸び（2万2,818人から2万6,875人（117%増））よりも低くなっております。さらに、2015年度、平成27年度は約8.6億円ですので、どう見ても医療費の膨張は起きていません」。少し省略いたしまして、「上記以外でも、現在は多くの自治体の実績から医療費膨張が起きていないのは明らかになっていきますし、自治体関係者も認めているところですから」あります。

つまり、対象人数以上の医療費の伸びにはなっておらず、過剰な受診、医療費の膨張は確認できないというものであります。

ここで、私は一つの疑問があります。それは、安易な受診、過剰な受診というのは誰が決めるのかということでありまして、そもそも保護者は必要があって受診するのであって、また時間をとって病院へ足を運ぶのでありまして、専門家でもない保護者や我々が安易なものかどうかを判断のしようがないことではないかと思っております。

実際に専門的知識のない保護者が子どもが病気にかかっても医療費負担を避けるために受診を抑制して重症化した、そういった例もあると聞いております。

先ほども質問の中で述べましたように、高校生になってから通院を控えているといった人たちが受診するのは、安易な受診、過度な受診なんではないでしょうか。また、そういったことが医療費の膨張につながるのか、御認識をお伺いしたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は薬剤師でありまして、医療界で会社にいましたので、受診現場というのをよく見ております。それから、どういう投薬がなされてきているのかということもいろいろ勉強してきております。そういった中で、その安易な受診というのはちょっとあれなんです、最初に申しあげました医療は無料でできるわけではないと。ですから、医療サービスの価値を理解して貴重な医療資源を大切に使うという気持ちを持っていただきたい、そのことを強く申しあげたかったわけでありまして、それともう一つ先ほど申しあげたのは、

子ども対策としては高校無料化に医療費をするだけではなくて、そのほかに申しあげましたように、海津市は海津市独自の補助制度を持っていますし、それから今、日新中学校がやっておりますけれども、全ての小・中学校は耐震化が済み、暖房、それから空調化が進むわけです。そういったことに加えて、海津市は小・中学校に森文庫というのがあって、非常に図書館が充実しております。全小・中学校に司書を配置しております。さらには、これから小学校で改修をやっていかなくてはいけない小学校が数多くあります。それは相当大きな金額が必要となってまいります。したがって、その中でどの道を選択していくかということになるかと、このように思っております。

そういったことで、高校生の医療費に関してはいましばらく検討の期間をいただきたい、そういうことでございます。

[3番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 自己管理というか、そういったことが大切だというのは私も十分承知しておりますが、ただ、そういう精神論だけではいけないと思ひまして、やはり公というか、地方公共団体である我々は、そういった精神論を押しつけるのではなく、いかに保護者の方に安心感を持ってもらうか、そして高校生もそういう中で自立心を芽生えさせていくと、そういったものが大切ではないかというふうに私は思います。

以前、堀田議員からもずうっと質問させていただいた際のそういった答弁とかを見てみますと、財政面のこともおっしゃってみえましたし、ほかのサービスとの兼ね合いもあるということも先ほど市長からの答弁がされておるんですけれども、乳幼児医療費の助成制度に伴って国民健康保険制度において国庫負担を減額する措置、いわゆる国保のペナルティーがあると思うんですけれども、海津市におけるペナルティーの額というのはどのくらいあるのか、教えていただけますか。

○議長（飯田 洋君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） お答えいたします。

現在、乳幼児医療に関して未就学児、今回、国のほうは減額調整を行っていた分を未就学児までの分は減額調整をなくすというふうに言っておりますが、その分については海津市では150万程度です。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 今、部長さんがおっしゃられたペナルティーのことについては私も承知しておりますが、きょう、たまたま新聞を読んでおりましたら、12月5日に国のほうで厚生労働省の鈴木俊彦保険局長が述べられた言葉がありますので、ちょっと紹介させていただ

きたいと思います。参議院の厚生労働委員会で、自治体がさらなる医療費助成の拡充に活用することを禁止するものではないということをも日本共産党の議員の質問に対して答えたと言っておられます。

私自身、厚生労働省から、見直しにより生じた財源をさらなる医療費の助成に拡大するのではなくて、ほかの少子化対策の拡充に充てるように、そういった通知が来ていたというのは知っておりますけれども、5日付でそういった答弁があったことに対して、要するに自治体で判断して使っていいよということだと私は理解しておるんですけども、その点についてどのように活用されていくとか、今のところ決まっていれば教えていただきたいんですが。

○議長（飯田 洋君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） その前に、ちょっと今、市のほうで県の事業も含んで福祉医療費ということで医療費を無料化にしておる分が重度障がい者とか、それから母子世帯等の分についても国からは減額調整されておるわけなんですけれども、それを全部合わせますと、先ほどの150万を含んで2,400万ぐらいになります。ただ、それは県の福祉医療の制度でありますので、それは県のほうからの補助もその中には入って戻ってくるというような仕組みになっております。

それから、今の12月5日付の厚労省の答弁ですが、済みません、ちょっと私、存じ上げなかったものですから、先ほどの国のほうからの通知にあります、この医療費助成分の減額措置の分は、さらなる医療費の助成拡大に使ってはいけないというような通知だけを読みましたので、少子化対策について関係課等と今後打ち合わせて、何に使うかということを考えていこうというふうに考えておりましたので、その通知については、また国のほうから正式に何か来るかもしれませんし、その時点でまた考えたいというふうに思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 丁寧な御説明ありがとうございました。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、少子化対策というのは国・地方挙げての重要課題であります。特に海津市などの地方自治体独自の努力で広がっている子ども医療費無償化というのは、子育て世代にとって切実な要求です。ぜひとも実施自治体のデータ、効果などを正確に分析していただいて、また子育て世代の経済状況や受診抑制の実態も把握していただいた上で海津市として子育て環境の充実を実現していただきたいことを願ひまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで松岡唯史君の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、6番 伊藤誠君の質問を許可します。

6番 伊藤誠君。

〔6番 伊藤誠君 質問席へ〕

○6番（伊藤 誠君） 議長から質問の許可をいただきましたので、私から2点、お伺いをいたします。

1点目、南濃みかんの将来についてお伺いいたします。

本市が市外に誇る特徴といえば木曾三川公園や千代保稲荷神社等の観光地、木曾三川と養老山地が生み出す豊かな自然環境と、そこで栽培される水稻、野菜、果樹等の豊かな実りではないでしょうか。中でも、小麦、大豆、キュウリ、ピーマン、ミカンの収穫量は、県内42市町村中で第1位、水稻、トマトは第2位で、それぞれ本市の代表的な農産物と言えます。

特にミカンは、本市が県内唯一の産地であり、全国にも誇れる特徴が幾つもあります。また、本市のマスコットキャラクターである「かいづっち」に使われたり、このたび原動機付自転車等に導入された御当地ナンバープレートにも本市をアピールする代表的なものの一つとして、市の花である「みかんの花」とともに採用されています。

このように、ミカンは名実ともに本市をアピールする代表的な農産物であり、南濃みかんとして広く親しまれています。

しかしながら、残念なことに栽培戸数を初めとする生産実態は、本市独自ではほとんど把握されておりません。戸数、栽培面積、生産量、販売額といった基本的なものでさえ、農水省のデータ、あるいはJAへの問い合わせに頼っているのが現状ではないでしょうか。近年、生産者ごとに販路も多様化しており、このような情報源だけでは実情把握は困難と思われる。

ミカン、柿等の中山間地果樹栽培は、立地上、機械化や集約化も限られ、担い手の高齢化、後継者不足で耕作放棄地も増加していることは言うまでもありません。また、果樹栽培は野菜等と違い、苗の植えつけから最初の収穫まで数年を要するため、転作も容易ではなく、長期を見据えた対策が望まれるところです。

このような状況の中、南濃みかんの10年後、20年後をどのように予測し、どんな対策が必要とお考えでしょうか。

将来の予測や必要な対策を講ずるには、まず実情把握が不可欠だと考えますが、現状は余りにも情報不足ではないでしょうか。先ほど述べた基本データのほか、現在の担い手の年齢、性別、後継者の有無等、最低限の栽培実態を把握することこそが必要な対策を講ずるための第一歩だと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

それから2点目、汚水処理施設整備構想についてお伺いをいたします。

県内市町村の汚水処理施設整備を統一的な考えで計画的に進めるため、県により市町村作業マニュアルが作成されました。本市では、この作業マニュアルに基づき海津市汚水処理施設整備構想(案)が策定され、10月の議会全員協議会に提出されました。これによりますと、現在、下水道事業等計画区域内であって下水道等の未整備地区の多くが下水道等の集合処理から浄化槽の個別処理への変更を余儀なくされることになります。

さて、本市では、海津市浄化槽設置等事業補助金交付要綱に基づいて浄化槽設置者に対して補助金が支払われることになっております。その対象として、同要綱第3条1項に次のように定められています。本旨の質問と関係ない部分については一部省略をさせていただきます。

第1号、下水道等計画区域以外の地域において浄化槽を設置しようとする者。

2号、下水道等計画区域内であって下水道等の整備が原則7年以上見込まれない地域において浄化槽を設置しようとする者。

3号、下水道等計画区域内において浄化槽を設置した後、その者が既存の浄化槽を廃止し、下水道に接続しようとする者。

補助金額は、1号と2号が浄化槽の規模に応じ35万4,000円から100万円、3号では一律30万円となっております。

私の過去の一般質問で上記2号に該当していると思われる設置者に補助金が支払われていない理由をお尋ねしましたが、明確な答弁はありませんでした。

そこで、再度お尋ねをいたします。

平成20年4月以降、下水道等計画区域内で浄化槽を設置したのは何件で、うち補助金が支払われたのは何件ですか。

第3条1項2号の7年以上見込めないとは何をもって判断しているのでしょうか。

市としては最終的に同項3号の下水道接続時の補助金で対応すべく、本要綱の適用を先送りしてきたともとれるわけですが、このたびの構想ではこれもかなわなくなるのでしょうか。

今後、本構想対象自治会に対し、それぞれ説明会が計画されると思いますが、その場でこれらの件に関しての解決策を示していただけるのでしょうか。

以上、よろしくお祈りをいたします。

○議長(飯田 洋君) 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

[市長 松永清彦君 登壇]

○市長(松永清彦君) 伊藤誠議員の1点目の南濃みかんの将来についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、本市は農業が主要産業であり、国営や県営事業による圃場整備が行われ、大区画圃場、農道、用水パイプライン、暗渠排水等が整備された土地利用型作物の導入条件が整った地区では、農業法人等による集団的栽培が行われ、ブロック・ローテーション方式による水稲・小麦・大豆の2年3作体系が確立されています。

近年では、農業法人等による水田圃場を利用した加工用野菜の作付も盛んになってきております。また、トマト、キュウリ、イチゴ、甘長ピーマンといった施設園芸野菜と中山間地域のミカン、柿など、地域ごとの土地条件を生かした本市の地域農産物として産地形成がされています。

しかしながら、柿やミカンの栽培が盛んな中山間地域では、立地上、農地の集約や機械化導入は難しい状況にあります。

さらに、担い手の高齢化、後継者不足、耕作放棄地などは、本市のみならず全国的な課題となっています。

ミカン農家の現状を把握し、今後のミカン農家の意向調査に基づく将来の方向性の検討が重要であると認識しておりますので、ミカン農家の基礎情報や担い手の意向調査方法を検討して前向きに進めていきたいと考えております。

また、現在、ミカン農家の販売先としては、JAへの出荷のほか、ファーマーズや道の駅での販売、さらには個人での販売といった農家の状況に合わせた幅広い経営が展開されています。

JAのみかん部会を初め、幅広くミカン農家の意見を聞き、情報共有に努め、ミカン農家が直面している課題や今後の要望について把握、理解することが大切であると考えております。

10年後、20年後には、さらに農業担い手の高齢化、後継者不足が深刻になることが予測されます。

農業担い手の高齢化、後継者不足を解消するため、国は農地中間管理事業を活用して農地集約と担い手確保を推進しております。

本市においても担い手への集積率は70.9%と、全国と比較しても高い集積率となっておりますが、受け手の確保が困難な畑地や中山間地域の集積が進んでおらず、今後の課題となっております。

農業担い手確保の事例としては、本市平原にある岐阜県就農支援センターによる冬春トマトの研修後、市内で就農していただく取り組みを支援しております。

また、他市の取り組みですけれども、本市同様、柿の産地である本巢市では、柿産地担い手育成研修施設を利用し、岐阜県特産の富有柿の栽培技術や経営について名人の指導を受けながら学ぶことができる研修制度があります。

このような取り組みにより中間管理機構に預けられた農地を活用し、ミカン栽培の名人による栽培指導を受けた後、市内に就農していただく就農応援も関係機関と連携して実施可能であるか検討してまいります。

ミカンや柿などの果樹については、さらなる販路拡大を図ることはもちろん、西濃農林事務所農業普及課などの指導により栽培技術や品質向上に努め、さらなる競争力のあるブランド製品づくりに力を入れてまいります。

南濃町は、岐阜県で唯一ミカンを栽培している産地であり、にしみのブランドのミカンとして有名ですが、さらに蔵出し南濃みかんや、ミカンを使用したお菓子やジャム、ゼリーといった6次化商品開発を目指す生産者を支援し、道の駅での販売やふるさと海津応援寄附金特産品として全国にPRしてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の汚水処理施設整備構想についての御質問にお答えします。

本市では、良好な自然環境を保全するために水をきれいにする浄化のための汚水処理施設を効率的に整備するため、汚水処理施設整備構想（案）を策定しました。

これは、市内全域を公共下水道、農業集落排水、または浄化槽で計画的・効率的に汚水処理を実施していくために、国・県が策定したマニュアルに基づき指導を受けながら、本市の案を策定したものです。

10月20日の議会全員協議会の場合でも案をお示しし、11月6日にはホームページにも掲載させていただいたところです。

議員仰せの平成20年4月以降、下水道計画区域内で浄化槽を設置したのは何件で、うち補助金が支払われたのは何件ですかにつきましては、下水道計画区域内での設置件数は121件で、そのうち補助しました件数は18件です。

次に、海津市浄化槽設置等補助金交付要綱の第3条1項第2号の7年以上見込まれない地域の判断とは何か、また市としては最終的に同項第3号の下水道接続時の補助金で対応すべく本要綱の適用を先送りしてきたともとれ、このたびの構想ではこれもかなわなくなるのでは、さらに今後、本構想対象自治会にこれらの件に関しての解決策を示していただけるのでしょうかにつきましては、中・長期の下水道計画に基づき、限られた財源の中で毎年見直しを行いながら、おおむね7年以内に整備が可能であるか否か判断しております。

なお、汚水処理施設整備構想により計画変更になる区域につきましては、今後、補助金制度の見直しを行ってまいります。

今後につきましては、計画変更区域となる地区において説明会を開催し、これらの件について協議をし、対応策を検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

今、答弁の中にもありましたように、南濃みかんの主な出荷先は、JAの選果場、月見の里南濃、そしてファーマーズマーケット、民間の直売所等が主なものだろうと思われませんが、担い手の事情等でこのどれか、あるいは重複して選択されているわけですが、最近、その中でいろいろと不確かな情報が流れる中で、農家も主な出荷先である選果場の将来を不安視される向きもあるわけですが、その辺、市としての認識をちょっと伺いたいと思います。選果場の更新等の問題、いろんな不確かな情報が流れていますので心配される方がいらっしゃると思いますので、市としての認識をお聞かせください。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 議員仰せのとおり、出荷場があればミカン農家を続けていきたいと思われる方もたくさんいらっしゃるだろうと思いますが、これはJAさんのほうにみかん部会のほうからお願いが行っておりまして、なくなるという決定は、JAさんはしておられません。ですから、これからJAさんに一生懸命これはお願いをしていくということであろうかと思いますが、皆さんと一緒にそれは進めていければいいなと思っています。

〔6番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

今、市内に道の駅が2つありまして、クレール平田は先月にリニューアルオープンして、非常に多くの野菜が並んで、平日でもかなり活気を帯びているように私は感じております。

また、月見の里南濃につきましては、現在、柿とミカンの出荷がピークでございまして、あふれんばかりの果樹が並んでおるわけですが、柿は今ピーク、そしてミカンはわせ品種がピークで、年明けから蔵出しみかんの出荷のピークを迎え、これが3月、4月まで続くというようなことであります。

そして、両道の駅につきましては、本市直営でございましてアンテナショップ的な意味合いがあると思いますが、この辺はいかがですか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 私も先日ですが、ファーマーズと道の駅へ行きましたが、まさに黄金色一色で、ミカンと柿がほとんどでございました。アンテナショップ的な意味は十分に果たしているかなというふうに思っております。

そして、道の駅としましても重要な特産物、言われました10月から3月におきまして一番

重要な特産物であるという認識を持っておりますので、よろしくお願いたします。

[6 番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） その中で、特に月見の里南濃におきましては、時期によってはミカン、柿の売上比率が非常に高いわけですが、年間の売り上げの中でミカンの占める割合、これは大ざっぱで結構でございます。

そして出荷のピーク、特にミカンはほぼ半年に出荷が限られますので、9月から4月まで出荷があるわけですが、その中の主な年間と10月から3月まで半年間でどの程度の売り上げに対する割合があるのか、ちょっとわかればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 平成28年度の売上金額でございますが、月見の里南濃の平成28年度の売上金額につきましては2億6,504万4,000円になっております。そのうち、農産物の売上金額が1億8,734万7,000円で、さらにミカンの売上金額は4,658万2,000円、その他かんきつ類を合わせました合計売上金額は5,187万7,000円であり、農産物の売上金額全体の27.7%を占めております。

柿やミカンの出荷が盛んになります10月から3月の農産物売り上げに占めるミカン、その他かんきつ類の売上金額は、農産物の売上金額全体の実に43.4%を占めておりまして、道の駅「月見の里南濃」を代表いたします地域特産物になっております。以上です。

[6 番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

半年間、これは43.4%、単純にそういうふうにお聞きしましたが、これは大変異常な数字だと私は認識しているんですが、当然これは対外的にも外部からの関心も高いんだろうと。本市が思っているよりも、外部からの関心も高いというあらわれではないのかなあというふうに思っております。

そういったことで、さらなる現状認識を求めたいということで今の御質問をさせていただきました。

それから、現在、中山間地、柿も含めまして同じような形になるだろうと思っておりますが、柿・ミカンの補助制度、本市の中でもいろいろ、国の制度もございまして、行っていただいております。主なものをちょっと教えてください。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） それでは、本市ではミカン・柿等、中山間地域の樹園地関係の補助事業としましては3つほどございます。

まず、1つは中山間地域等果樹植栽事業補助金でございまして、これにつきましては、中山間地域におきまして市の奨励作物でありますミカン・柿等を遊休農地に新植または改植に係る経費の一部を補助する制度でございまして。

2つ目でございますが、鳥獣被害防止総合支援事業といたしまして、中山間地域の鳥獣被害防止対策としまして、国や県補助事業を活用した猪鹿無猿柵設置や大型囲いわな、猿専用捕獲施設を支援する事業を計画的に今進めております。

3番目でございますが、中山間地域等直接支払事業というのがございます。農業の生産条件が不利な中山間地域、主にといいますか、南濃地区の傾斜地が対象でございますが、農業生産活動を継続するために国・県及び市で支援する制度でございまして。南濃地区は、15集落におきまして、耕作放棄地の発生防止、水路・農道の管理活動等に取り組んでいただいております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） いろいろな補助制度を今実施していただいておりますが、今、農家の現状等を考えますと、これは当然、国の政策なんかも含まれておりますので、中山間地域全国最大公約数的な施策にならざるを得ない部分はあると思っておりますが、実情を踏まえた上で本市の実情に合った政策、これからもし可能であれば、そういう政策の実現をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それからミカン、柿も含めてでございますが、当然将来を考える上で耕作放棄地の問題は避けて通れないわけでございますけれども、農業委員会が中心になりまして、この二、三年、耕作放棄地の調査をしていただいているというふうに伺っておりますが、現在、引き続き、その耕作放棄地の調査に継続した何か新しい動きはありますでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 農業委員会事務局長 菱田昭君。

○農業委員会事務局長（菱田 昭君） 答弁させていただきます。

今、農業委員会といたしましては、夏ごろ、8月、9月にかけてまして利用状況調査で遊休農地を調査いたしました。それに基づきまして、現在、所有者に対して利用意向調査、遊休農地といいますか、耕作放棄地といいますか、この土地の所有者に対して今後どういうふうにするのか、アンケートと対面調査をしておりますけれども、今後、自分でまた耕作されるのか、また中間管理機構のほうへ預けられるのか、またJAのほうに委託されるのか等々、そんなようなことを今聞いて回っております。

ただ、先ほど議員仰せのとおり、いつまでも耕作放棄地、いわゆる遊休農地にしておくわけではございませんので、最低でも農地の管理、草刈りを最低やっただかないかんという事で所有者にお願いしながら、今、調査中でございます。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 調査中ということでございますが、先ほど市長のほかの答弁でもございましたが、月見の森から望む月が日本百名月に指定されて、大変今、市外にもいろいろな形でアピールをさせていただいております。そして、またあじさい祭等も開いていただいて、周辺のアピールを随分させていただいているところでございますが、その周辺、またそこからずうっと南のほう、山裾をずうっと見ていきますと、やはりちょっと今の耕作放棄地の問題で非常に、せっかくの観光地でございますが、周りの景観を損ねるというような現状もあるわけございまして、非常に寂しいことでございます。

そこで、ちょっとお伺いをしたいんですが、最近、大手スーパーチェーンの関連団体、そしてまた大手コンビニチェーンの関連団体等が耕作放棄地の無償貸与というものを条件にして事業を展開しているということも伺っております。その目的としましては、地球温暖化の防止であったり、生物多様性の保全であったり、また景観の保全であったり等々、いろいろあるわけでございますが、本市の立地からして、広い意味での耕作放棄地対策としても機会があればこういった動きに積極的にかかわっていくことは有意義だろうというふうに私は思っておりますが、もし市長のお考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 258を通りますと、前は「なんのう」と植栽してあったんですが、そういうことが少しずつなくなっているということもありますし、それから太田のグループの皆さん方がいろんな植栽をして頑張っておられた時期もございます。そういったNPO法人もぜひつくっていただいて、そしてその中で先ほど伊藤議員がおっしゃいました制度に乗かっていければいいのかなあとと思うわけでありまして、今どういったことが考えられるのか、そういったものをしっかり調査して進めていければいいかと、このように思っています。

[6番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 今後の課題として認識していただければ非常にありがたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきますが、今回の質問は、今回の汚水処理構想案に対して反対するものでは少なくともございません。これはいろいろやむを得ない部分も当然ありますし、この判断が間違っていると私は思いませんので、その辺は誤解をいただかないようお願いしたいと思います。

そして、こういった今回のような質問、これは私が議員になりましてから、たしか私の記憶では3回目、この件についてはお伺いするというふうに思いますが、同じ質問を何度もす

るのは本意ではございませんが、私、この質問にこだわる理由として3つほどあるんですが、まずその大前提として、若い方がその浄化槽を設置するということは大抵新築される場合が多いわけございまして、若い方が新築するということは人生の一大イベントで、当然下水道へ期待していたが、やむを得ず浄化槽を設置するという場合が恐らく多いんだろうというのが、これは前提でございます。

そして、これはある理由と申しましたが、3つ、そのうちの1つは、7年以内という判断が、現状はともかくとして、国の認可がおりているかおりていないかというところでどうも判断されているみたいだということですが、それを判断するほうは非常に楽かもしれないんですけど、先ほどの大前提にあるように、これは判断された方は非常にづらい思いをなさるんじゃないか。実際には来るか来ないかもわからない。結局、現在、平成20年に制定された制度が10年たって、やっぱり来ないんじゃないかという結果に現実になっているわけです。これが1つ目。

そして2つ目は、下水道等は当然布設がえ等で市が管理するわけですが、浄化槽も30年たてば更新時が来ます。合併浄化槽も早いものだと10年もすれば、当然更新が来るわけございまして、これは今後の制度については、また当然お考えいただくわけございまして、これは個人の事業と、個別対応ということになりますので、これが2つ目。

それから3つ目は、本市は人口減少対策として、他市町から本市に移住して家を新築された方に3年間固定資産税を免除しますよといったことをしていただいております。これはこれで非常に有意義で、私はこれを否定するつもりもございませんし、本市人口減少対策の一つとして評価できるというふうに思っておりますが、しかし、一方で、市内でこれから若い方がどこに新居を構えようか、外の何町にしようか、でも、やっぱりふるさとの海津に建てようとして建てた方に、こういった補助金まで除外されるという現実がこれは実際あるわけございまして、こういった方について、これは非常にづらい思いをなさっているんだろうなあとというふうに思います。

そこで、ちょっとお伺いしますけれども、2つ目の先ほど申しました浄化槽の更新の対応、それから3つ目の先ほどの他市町から移住された方、それから本市の方で新築された方、この辺の対応についての差があるんですが、この辺のちょっとお考えだけ簡単にお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。

合併浄化槽ですが、先ほど10年ほどとかと言っていたんですけど、この作業マニュアルでは、合併浄化槽の耐用年数は32年となっております。それで、それが行く行くは使えなくなって、例えば新築したりとか、そういうときには新しいものということもあるんです

が、その辺は十分検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） もう一つの、やっぱり他市町からいらした方に対するものと市内の方がという、このアンバランスといいますか、ちょっと浄化槽の話とかけ離れるんで、これは浄化槽のこの件にこだわる理由として3つ目の理由を申し上げましたが、今、固定資産税免除の問題と、一方で、本市に住まわれている若い方が本市で家を建てたときにはそういう補助がなくて、逆に今の浄化槽の補助金まで支払われないみたいなところがあるけれども、この差に対しての認識というのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 市民環境部長 中島哲之君。

○市民環境部長（中島哲之君） 浄化槽補助金に対しましては、当然下水道区域外のところは補助しておりますし、下水道区域で7年以内に整備される場所以外については補助しているということで考えておりますが、その辺の7年のところという考えでよろしいでしょうか。

[6番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 私、3回目の質問は、一貫してこの1点だけで質問させていただいておるつもりでございますが、その7年という判断が現に10年たっても最終的には下水道が来ないという、今回、結論と言っていいのか、出していただいたわけですが、そういうところでも7年以内に来るという判断で補助金が支払われていないわけです。そういう実際現実があるわけございまして、ところが、その辺の今の市の施策がアンバランス、これは行政がとる施策としてこれが本当にふさわしいのかどうかという部分でお伺いしておるんですが、ちょっとそのあたり、私の申し上げ方が悪かったのか、よろしく願いします。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 十分認識しております。なかなか難しい問題がありまして、町の時代に二転三転したということもございまして。先ほど申し上げましたのは、具体的には申し上げませんでした。これからはそういったところを精査して対応していこうということでございまして、十分私どもの意を酌み取っていただければと思います。

[6番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） よろしく願いします。

それで、今回、補助金の対象から外れて下水道区域からも外れるという家といいますか、対象がおおむね100件ほどあるという認識を持っておるんですが、これは間違いはないですか。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。

汚水処理構想によりまして下水道区域外とする世帯は、平成27年度末のデータでございますが、953世帯ございます。その区域で合併浄化槽が435基ありまして、334基が補助金を交付してありまして、101基が未交付となっております。それで、少し前のデータでございますので多少差異はございますが、そのことでいいと思われま。

〔6番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 今後、説明会の中で、当然そういった対応を求める声が出るんだろうというふうに想像はしておりますが、市として話し合いの中でうまく対応して解決していきたいという思いだというふうに思いますが、ぜひ今申し上げたような理由でございますので誠意ある対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで伊藤誠君の一般質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩いたします。

（午前10時48分）

○議長（飯田 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◇ 浅井まゆみ君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、5番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

5番 浅井まゆみ君。

〔5番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○5番（浅井まゆみ君） それでは、議長の許可を得ましたので、私からは大きく2点、1点目、少子化対策、子育て支援について、2点目、屋外型AED収納ボックスの設置についてお伺いいたします。

まず、少子化対策、子育て支援について、3点伺います。

1点目、未婚化・晩婚化対策について伺います。

少子化の大きな要因になっている未婚化・晩婚化の解消には、結婚に向けた支援をしていく活動が必要であることを平成25年第1回定例会において大垣市などの婚活事業の取り組みを紹介いたしまして、未婚男女の出会いの場を創出する取り組みの積極的な推進を議会で訴えてまいりました。

現在、多くの自治体において婚活支援事業を実施しています。昔は見合い写真を手にした世話好きの女性がまちを駆けずり回って結婚相手を探していましたが、その役割を自治体が担い始めたということです。

未婚化の要因の一つには、若者の不安定就労の問題があると言われております。また、就職しても仕事を続けられない若者が多いこともわかっています。

安定した雇用がされ、経済的に安定していなければ結婚に至らないといった状況がありますので、まず国を挙げた対策を講じる必要があると思いますが、市としても若者の資格取得などキャリアアップのための職業訓練や、就労支援に向けた施策が必要と考えます。

また、出会いが少ない若者に対しては、若い男女が出会えるパーティー、レクリエーション、野外活動等のイベントや講座など、出会いを創出する取り組みを進めていくことが大切ではないでしょうか。

少子化の大きな要因となっている未婚化・晩婚化への対応について、市長のお考えをお伺いいたします。

2点目、子ども医療費の助成拡大についてお伺いいたします。

現在、岐阜県においては近隣市町を含む11市町村が、そのうち一部負担があるところもありますが、18歳まで無料、そのほかの市町村は、全て15歳までが無料となっています。

この助成に対し、国が受診機会をふやし医療費の増加を招くとして自治体への補助金を減らす、いわゆるペナルティーを科していましたが、公明党の強い主張で平成30年度から廃止されることとなりました。

本市で15歳から18歳まで子ども医療費助成を拡大すると、市単独で約2,300万円の費用がかかるそうですが、このペナルティー、すなわち子ども医療費助成に係る国保の国庫負担金の減額調整が廃止になれば、その財源も可能になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

これまでの市長の答弁は、まずは教育環境を整えてからということでありましたが、今年度の日新中学校の大規模改修が終了すれば、それもほぼ完了いたします。

子育て支援、人口減少に歯どめをかけるためにも、本市でも子ども医療費助成を来年度から18歳まで拡大できないか、市長にお伺いいたします。

3点目、移動式赤ちゃんの駅の導入について伺います。

近年、野外でのイベント会場などで乳幼児連れの母親が授乳やおむつがえに自由に使えるように、移動が可能なテントや折り畳み式おむつ交換台を移動式赤ちゃんの駅として無料で貸し出す自治体がふえています。

これが赤ちゃんの駅です。

近隣市町では、江南市、犬山市、稲沢市などが移動式赤ちゃんの駅を無料で貸し出してお

り、小学校の運動会や商工イベントなどで利用されています。

現在、公共施設、市関係施設においては施設内におむつ交換台が設置されているところもあります。しかし、屋外で開催される各種イベント会場で付近におむつ交換台が設置された施設がない場合、保護者の方は大変御不便に感じ、イベントに参加できず、外出を断念される場合もあると思われま

す。そのようなときに、イベント会場に折り畳み式おむつ交換台や授乳スペースを確保した移動が可能なテントを赤ちゃんの駅として設置されれば、赤ちゃんを連れたお母さんなどが心配なく参加できることとなります。

赤ちゃんを連れた保護者の方が安心して外出できる環境を整備することは、子育て家庭が外出しやすい環境づくりを進めて子育てを支援する上で大変よいことであると考えます。

本市でも乳幼児を連れた保護者が安心してイベントなどに参加できるよう、移動式赤ちゃんの駅を導入してはいかがでしょうか。

次に、屋外型AED収納ボックスの設置について伺います。

近年、緊急時にすぐ使えるようAEDを屋外へ設置するところがふえています。

神奈川県大和市では、ことし3月、全小・中学校の校舎内に設置されていたAEDを屋外に設置いたしました。これまで夜間や休日の学校開放などで市民が施設を利用している際、校舎が閉まっていると使用が困難でした。そこで、市は各校に屋外型AED収納ボックスを設置し、これまで校舎内にあったAEDを屋外で保管できるようにしました。これによって、夜間や休日の学校開放時だけでなく、緊急時や災害時に地域住民も使用できるようになりました。

この収納ボックスは、大きな温度変化に弱いAEDを屋外で保管できるよう開発されたもので、夏場はファンが回り、冬場はヒーターが作動して温度を調整、また盗難防止のため、カバーをあけると警報が鳴る機能も備えています。

また、茨城県龍ケ崎市でも、市内の全小・中学校に設置してあるAEDを屋外型収納ボックスの中に移設し、24時間使用できるようにしました。市によると、市内32店舗のコンビニにもAEDが設置されているということです。

本市でも学校の校庭や体育館を使用することもある休日や夜間などでは校舎が施錠されていて、屋内のAEDを使用できない状況です。このため、急病人が発生したらどうしたらいいのかとの不安の声が上がっています。AEDはいつでも使えるようにするべきではないでしょうか。

そこで、市民の安心・安全、救命率向上のためにも、この屋外型AED収納ボックスを小・中学校、また公共施設へも設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、コンビニのAEDの設置状況についてもお伺いいたします。

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の少子化対策、子育て支援についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、未婚化・晩婚化の解消は、少子化対策に大きな効果があると考えており、本市においても海津市第2次総合計画で子育て支援の充実として、多様な子育て支援サービスの充実、地域の子育て力の向上、子育て家庭の負担軽減、少子化への対応を掲げ、さまざまな事業の推進・充実を図ることとしております。

1つ目の未婚化・晩婚化対策といたしましては、以前から婚活事業等の取り組みについて御提案をいただいておりますが、今年度より結婚新生活支援事業として、国の補助を受け、経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行っており、住居費及び引っ越し費用の一部について補助するもので、本日現在、1世帯に交付しております。

未婚男女の出会いの場を創出する取り組みといたしましては、婚活イベント「学校コン」を旧南濃中学校を会場に、運営委託業者と共催で開催しましたところ、市民のほか県内外からも参加者がありました。参加者アンケートも好評でありましたので、次回開催に向け調整しているところであります。

また、県のぎふマリッジサポートセンターでは、婚活イベント等を紹介している「コンサポ・ぎふ」や、自治体の結婚相談所をネットワーク化して、条件の合った方とお見合いができる「おみサポ・ぎふ」を運営されておりますし、社会福祉協議会が定期的に開催しております結婚相談や、西濃地区結婚相談員連絡会による紙上お見合い事業を実施されておりますので、今後、こうした諸事業を広く市報やホームページ等を通じて積極的に紹介してまいります。

未婚化の要因であります就労問題では、資格取得などキャリアアップのための職業訓練や就労支援に向けた若者の雇用支援は、市独自では行っておりませんが、本市が設置しております無料職業紹介所を初め、ハローワーク、県の総合人材チャレンジセンターや若者サポートステーションにて支援しておりますので、PRに努めてまいります。

婚活イベントにつきましては、行政主導型ではなく、地域の若者や企業・団体等が主体となって、みずから企画・運営をしていただくことが地域の活性化にもつながると考えており、他の自治体の取り組みを参考に調査・研究してまいります。

今後も、人口減少対策として、少子化対策、子育て支援、未婚化・晩婚化対策に取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2つ目の子どもの医療費助成拡大についての御質問にお答えします。

松岡議員の御質問にもお答えしましたように、本市は、小学校、中学校までの入院・通院医療費ともに無料としています。これは岐阜県が市町村の乳幼児医療に助成している範囲であります小学校就学前を超えて、県下におきましても平均的な水準で子ども医療費助成を実施しているところでございます。

議員の仰せのとおり、国からは平成30年度から地方単独事業による医療費助成に係る国民健康保険医療費国庫負担の減額措置について、未就学児までを対象とする医療費助成について国保の減額調整措置、いわゆるペナルティーを行わないとの通知がありました。

しかしながら、国からは、この見直しにより生じた財源については、各自治体がさらなる医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てることを求められております。そのため、議員仰せの財源を新たに高校生までの医療費助成の拡大に充てることは難しいと考えております。

子ども医療費を初めとする福祉医療制度は、市の福祉施策の目的を達成するための大きな施策の一つであります。特に社会的・身体的に弱い立場にある方（重度心身障がい者、乳幼児、母子・父子家庭）の医療費負担を軽減することで心身の健康保持を図ろうとするものです。

本市はこのような医療費助成を行いつつ、任意の予防接種への補助や、子どもを取り巻く教育環境の整備などを行い、安全・安心な生活・教育環境の充実を図っているところでございます。

このようなことから、松岡議員の御質問にもお答えしましたように、高校生までの医療費助成の拡大につきましては、当面は現在の医療費助成制度を継続することとしながらも、子育て支援施策全体の中で今後の情勢を見きわめながら総合的に判断してまいりたいと存じますので、御理解いただきますようお願いいたします。

3つ目の移動式赤ちゃんの駅の導入についての御質問にお答えします。

議員から御指摘いただいたように、乳幼児をお持ちの子育て世代を中心に、御家族そろって各種イベントに参加いただく場合、授乳やおむつの交換などへの不安が要因で計画を断念せざるを得ないようなケースがあれば残念でなりません。

本来、各種イベントは、どなたにも楽しいひとときをお過ごしいただくため開催されるもので、これらは家族共通の大切な思い出として長く記憶に残ると考えます。

次に、当市の現状を説明させていただきます。

子育て支援の充実は、少子化並びに定住化対策に大変効果的な施策と考え、積極的に取り組んでおります。

現在、市内には、授乳やおむつの交換などに利用できる赤ちゃんステーションが市役所庁

舎や道の駅、女性の家、図書館等公共施設や子育て支援センターなど、20カ所に設置され、これらの施設が産業感謝祭や夏祭りなどのイベント会場に隣接する場合は臨時に開放するなど、効果的に利用されております。

また、小学校の運動会では、保健室に臨時のスペースを確保するなど対策に努めておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の屋外型AED収納ボックスの設置についての御質問にお答えします。

近年、心疾患による死亡率は増加傾向にあり、がんにつき、我が国の死亡原因の第2位を占める状況にあります。

心肺停止者の救命にあつては、心肺蘇生開始まで1分おくれるごとに生存率が約10%低下すると言われており、心肺停止してから数分における迅速な処置が重要であります。

このような状況を踏まえ、救急車の要請から現場到着まで、本市では平均7.7分の間、心肺停止者への対処としては心肺蘇生法を実施することが最も有効であり、AEDの活用により救命率がさらに向上いたします。

本市は、これまで市役所庁舎を初め、小・中学校や認定こども園、幼稚園、公民館など多くの方が利用する公共施設、60施設への設置を行っています。

現在、公共施設、民間企業等への設置は、全国AEDマップを参考に調査したところ、市内に約120台設置されておりますが、利用できるのは平日の昼間の時間帯が多く、夜間や休日は施設が施錠されて利用できない場合がありますので、小・中学校、また公共施設への屋外型AED収納ボックスの設置は、確かに有効であろうと考えます。

ただ、議員仰せのとおり、夏場のファン、冬場のヒーターとか、機能が複雑なことに伴う故障頻度の問題、湿気によるAED本体への影響の問題、いたずらや盗難への対策についてさらに検証が必要であり、既に設置済みの市町村の事例も参考にしながら、本市の小学校10校と中学校3校について、教育委員会と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、コンビニエンスストアのAED設置状況についてでございますが、市内では12店舗営業されており、全店舗未設置でございます。

2店舗は24時間営業じゃございませんので、10店舗について消防署と分署からの位置関係を調査したところ、2キロメートル以内に7店舗が所在していることから、AEDよりも速やかな119番通報を第一に心がけていただけるよう、救命に対する啓発をさらに推進してまいります。

他の3店舗につきましては、近隣の住宅戸数等を勘案しながら、費用対効果も踏まえ、今後検討させていただきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） 大変御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

まず、1つずつ再質問させていただきますが、未婚化・晩婚化対策については、この質問をさせていただいたのは、私の周りにも本当に30代、40代の方、独身の方がたくさんいらっしゃいます。そういったことで、親御さんは本当に悩んでみえるんですね。そのことで市町で何か対策はできないかという御要望をその親御さんからいただきましたのがきっかけでございます。困ったことに御本人は端から見るよりも悩んでいらっしゃるというところに問題があるわけで、問題という用語弊がありますけれども。

厚生労働省の調査でも、これはちょっと前の調査ですが、「結婚していない理由は何か」という質問に対して、第3位は「自分の自由になる時間やお金が少なくなる」、4位は「趣味やレジャーを楽しみたい」、7位は「仕事に打ち込みたい」です。つまり、結婚できないわけではなくて、私たちはあえて結婚しないことを選んでいるという意識が強いわけです。ちなみに、1位は「適当な相手にめぐり合わない」、2位は「経済力がない」、5位は「異性とうまくつき合えない」ということであります。総合的に言いますと、女性の高学歴化、男性の低所得化、そして出会いの減少ということになるのではないかと考えますが、私たちが晩婚化を解消するために、その大学卒の女性の増加をとめるわけにはいきません。むしろ、今以上に女性が働ける社会を築いていくことが大切であると思います。また、それ以上に出会いのチャンスをふやすことも大切ではないかと思えます。

そこで、少し他市町の現状をお話いたしますが、これは前にも提言させていただいたんですけれども、大分県豊後高田市というところで出会い応援（婚活促進）事業といたしまして、縁結びお世話人奨励金制度というのをやっております。いわゆる仲人さんを縁結びお世話人として市が公認する制度でございます。縁結びお世話人を養成する講座を開くだけでなく、お世話人がお世話したカップルが市に定住すると、お世話人には奨励金として10万円が支給されますということです。

また、婚活サロンというものも行ってみえまして、縁結びお世話人や、独身者の親御さんを初め誰でも参加でき、お茶を飲みながら婚活や縁結びについて交流イベントを開催されております。

また、岐阜県では地域少子化対策重点推進交付金というのを、国の交付金を活用した取り組みでございますが、山県市におきまして、結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくりということで体験型保育事業というのを行っておみえになります。親子、孫育ての世代の人、中学生、高校生、大学生、また社会人、幅広い年代の人が交流すること

によって子育てに温かい社会をつくることを目指しておられます。

また、八百津町では、八百津学べる結婚相談事業といたしまして、長年の現場経験と成婚実績が多数ある民間企業の力をおかりして、結婚を希望する方の登録や、親御様向けの相談会、また婚活イベント、さらには「男子力女子力アップセミナー」というものも開催されているとお伺いいたしました。

ということで、こういった事業も地域の力をおかりしながら、若者が結婚を前向きに捉えられるような意識啓発を社会全体で支援する機運づくりが大切ではないかと考えます。

1点、県では婚活サポーター養成講座、婚活ガイドブックの作成をしておりますが、市でもこういった養成講座とか、ガイドブックの作成などもできないか、お尋ねいたします。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） お答えします。

議員の御質問にありました、ぎふ婚活サポーターの養成等につきましては、県の事業で行っておる事業もございますので、この辺につきましても、また検討をさせていただきたいと思っております。

それから、婚活のガイドブック等の作成につきましても、こちらは各課にわたった事業でございますので、また社協とも相談をしながら、ガイドブックの作成についても、他市町のガイドブックも参考にしながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[5番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） では、よろしくお願いたします。

ということで、国の交付金も活用しながら、いろんな他市町の現状も鑑みながら、いろんな施策を考えていただきたいと思いますと思っております。安心して子育てができるさまざまな環境整備を進めていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、子ども医療費助成拡大についてお伺いいたします。

過日の市議選で最も多く御要望をいただいたのが、この子ども医療費の拡大でございます。私も平成25年第1回定例会の再質問の席で、初めてこの18歳までの拡大を御要望いたしまして、その後、市長にも御要望させていただいたのを記憶しております。

今、答弁で、教育環境の整備・充実を図っていきたいということでございましたが、質問にも述べさせていただきましたが、ほぼ教育環境の整備は整っているのではないですか。でするので、何とか、まずは本巣や美濃市の今ありますとおり、入院費だけでもまずは始められないか、お尋ねいたします。

○議長（飯田 洋君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） お答えします。

先ほどの松岡議員さんにもお答えしましたように、今想定されている医療費無料化をしますと2,300万ぐらいというお話ですが、入院の費用については、その無料にするやり方によっても大分変わってくると思うんですけれども、窓口無料にする場合と、それから多くのところでやられておる、一遍払ってから市のほうでお返するというやり方とか、それによって変わってくるわけですけれども、単純に医療費だけを計算しますと、約600万ぐらいになるかなというふうに思います。

ですので、その金額の多い少ないにも関係するかもしれませんが、こういう制度は、一度始めますと、将来にわたって制度を安定的に維持していかなくてはいけなということもあります。そうすると、長期にわたって財源確保がきちんとできていないと、なかなかすぐ始めていくというのは難しいのかなというふうに考えております。

それで、自治体間競争みたいになっておるということで、県の市長会ですとか、東海市長会、それから全国市長会のほうからも、その住んでいる自治体によってそういう格差が生じないというような、国による統一的なこの医療費の制度を制定するよという、そういった各方面から強い要請をしておりますので、そういうことにもうちのほうも力を入れていきたいなというふうに思っておりますので、当面は今のままでということと考えておりますのでお願いします。

〔5番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） まさに私も市町によって助成の額、年齢が違ってはいけないなということで、市民の方からも国のほうにそういった要望をしてくださというところもありましたので、また国のほうへの要望をよろしく願いたします。

時間もありませんので、次に移動式赤ちゃんの駅についてお伺いたします。

赤ちゃんステーションとして公共施設に授乳やおむつがえができるスペースがあるからということでございますが、この赤ちゃんステーションは私が要望したものなんですけれども、例えば庁舎内におきましては、おむつがえができるスペースというのは障がい者用のトイレの中にあります。そして、授乳は東館の2階まで行かないとできない。それもととてもわかりにくい場所にあります。また、小学校の運動会などでも保健室が使えるということですが、すぐわからないし、使いづらいということもあります。

その点、この移動式赤ちゃんの駅はととてもわかりやすく、お母さんにも楽しく授乳ができるかわいいデザインとなっております。そしてイベントなんかですと、他市町からいらっしゃる方も大勢いらっしゃいますので、そうした方へのアピール、海津市は子育てに力を入れているなあということもアピールできるのではないのでしょうか。そういったことも考え直

していただきたいと思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、私のほうに急に御質問がありましてびっくりいたしました。

小学校等で各種行事やイベントを開催しますときには、今、わかりにくいというようなお話もございましたので、各学校のほうにもそういった場合には、こういったところを開設しておりますので、ここからお入りになって、こういうふうにとというような事前の対応をこれから行っていってもらいたいというようなことを校長会を通じて流していきたいと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ぜひ前向きに、また検討していただきたいということを思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、屋外型のAEDですが、可児市でも今年度から設置されたとお伺いしました。市内に公共施設を含めると120台のAEDがあるということで、大変多く設置されているということには心強いなあということは思いますが、やはり夜間や休日には使えないということでございます。

そこで、学校現場での休日や夜間などで救急車出動件数というのは何件ぐらいこれまであったのか。また、AEDが必要と思われた案件はそのうちありましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯田 洋君） 消防本部消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 統計的な数値については救急指令課長から答弁させますので、よろしくお伺いします。

○議長（飯田 洋君） 消防本部救急指令課長 丹羽邦彰君。

○消防本部救急指令課長（丹羽邦彰君） 今の浅井議員の御質問にお答えします。

平成28年中、小学校、中学校、高校の出動件数は11件、土曜、日曜、祝日、夜間は5件出動しており、そのうち運動競技が3件、急病が2件の内訳でございます。

また、本年1月から11月末までですけれども、13件で、土曜、日曜、祝日、夜間は4件で、運動競技3件、一般負傷は1件出動しております。

その中でAEDの使用の事例はありませんでした。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

やはり半分ぐらいが夜間などで発生しているということですので、学校現場でのAEDの設置、屋外での設置は必要だと思いますので、前向きに検討をよろしくお伺いいたします。

それから、コンビニに一店舗も設置されていないということは驚きですけれども、7店舗が消防署と分署に近いから必要ないということですが、やはり24時間あいているコンビニに設置されているということは、市民の方にとってとても安心感があるのではないのでしょうかということで、何とかコンビニにも順次設置していただけるように御要望をいたしまして、私の質問を終わります。以上でございます。

○議長（飯田 洋君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前11時40分）

○議長（飯田 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時58分）

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、10番 六鹿正規君の質問を許可します。

10番 六鹿正規君。

〔10番 六鹿正規君 質問席へ〕

○10番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきましたので、2点一般質問をさせていただきます。

まず第1点目、月見の森観月会について、市長に御答弁をいただきます。

2点目、平田鞆負桜について、これも市長にお願いいたします。

258段の月への階段を上り切れば、濃尾平野を一望できる展望スペース「月見台」、眼下に広がる宝石のような夜景とまさるとも劣らない名月がここに 있습니다。

月見の森から望む月、本年2月に、東海3県初、日本百名月認定地に海津市月見の森が日本で21番目に制定されました。

本年度は10月4日に観月会を開催されました。琴の演奏、踊リッチによる踊り等、昨年までは行っていなかったイベントの開催もあり、ことしの観月会は今までにない人たちが訪れたとお聞きしました。

私は、今回開催された観月会の計画をお聞きしたときに、258段の階段が上れる人ばかりではないのでシャトルバスを考えるべきではないかと提案をさせていただきました。

そこで、お尋ねします。

シャトルバスは運行されたのか。

今年度開催した観月会にかかった費用は幾らか。

また、今回開催した観月会は、本市にどんな効果をもたらしたのか。

来年度はどんな観月会にするのか、お尋ねをいたします。

次に、平田靱負桜についてお尋ねをいたします。

平田町今尾から勝賀までの大樽川左岸道路約8キロを「平田靱負ロード」、沿道の桜約1,000本を「平田靱負桜」と命名されました。

中でも仏師川地内の桜はすばらしいものがあります。市民の間では、桜のトンネルと呼んでいる人もいます。しかし、残念なことに、今は大型トラックが通行するため、桜を傷つけたり、枝で車を傷つけたりすることがあると聞きます。そのために桜の枝を切ることがあるとのことです。

私は、あの桜のトンネルを西濃で1番、いや県下で1番にしたいと思っています。

そこで、お尋ねをいたしますが、あの桜を守り育てるために、あの区間の車の制限ができないか、また公園化はできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の1点目の月見の森観月会についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、本年2月10日に東京スカイツリーで開催された第2回全国名月サミットにおいて、月見の森から望む月が東海3県で初めて日本百名月認定地に選ばれました。

この日本百名月は、一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューローが認定する、全国に数ある観賞スポットの中でも名月を安全に楽しめ、今後、再開発などで失われる心配のないなどの基準を満たした場所で、全国の夜景鑑賞士の投票などにより選出されます。

ことし9月7日に開催されました第3回全国名月サミットでの新たな認定地6地区を含め、現在、全国では27地区が日本百名月に認定されています。

今回の観月会は、月見の森から望む月が日本百名月認定地に選ばれてから最初の観月会となり、百名月認定及び観月会開催について幅広い周知活動に努めました。

10月4日の観月会当日は天候にも恵まれ、過去最多の約900名に来場いただき、美しい琴の演奏に耳を傾けながら、濃尾平野の夜景とともに中秋の名月を堪能していただけたのではと考えております。

さて、六鹿議員の御質問のシャトルの運行及び観月会に要した費用についてお答えします。

今回の観月会では、標高約180メートルにある月見台まで歩いて上ることが困難な方に限り、月見の森駐車場よりジャンボタクシーでの送迎を行いました。現況の道路構造では普通自動車程度の通行が限界であり、10人乗りのジャンボタクシーを運行して対応いたしました。

利用実績は、午後6時25分より午後9時42分の間に10往復で、延べ157人の来場者を送迎

いたしました。

また、今年度観月会に要した費用は37万7,423円で、主な内訳として、テントやプレイベント用工芸品などの消耗品、音響設備や照明設備等の物品借り上げ料、ポスターやリーフレットなどの印刷製本費、車借り上げ料、月見だんごや里芋、ミネラルウォーター等の食糧費などがあります。

次に、観月会が本市にどんな効果をもたらしたかについてですが、全国の名立たる観光地に並び日本百名月認定を受け、岐阜県海津市の月見の森から望む月のみならず、市内観光施設や豊かな自然など本市の魅力を海津市民はもとより、全国に情報発信できたと考えております。

滋賀県大津市石山寺で開催された第3回全国名月サミットでの名月資源活用の事例発表にて、本市の百名月認定後の取り組みや、本市の魅力を全国に発信してまいりました。

また、日本百名月をPRした名刺作成や、地元運送業者の御協力による本市をPRするラッピングトラック、竹炭愛好会による竹灯籠の製作など、地域を巻き込んで本市の魅力を情報発信する活動に取り組めたのではないかと考えます。

次に、来年度はどんな観月会にするのかについての御質問にお答えします。

本年度の観月会は、新たな取り組みとして、地元団体による踊りや琴の演奏に加えて竹灯籠による散策道のライトアップや、ジャンボタクシーでの送迎、道の駅「月見の里南濃」でのプレイベントを実施しましたが、これらの取り組みを継続するとともに、より多くの方に観月会で楽しんでいただけるよう、同規模のジャンボタクシーの増車を計画しています。

また、あじさい祭や観月会の写真コンテストも計画して、さらなる周知活動をしてまいりたいと考えております。

観月会につきましては、今年度実施したアンケート結果を参考に、チラシや市報、市ホームページなどを活用して、より一層の情報発信に努め、月見の森から望む月や、濃尾平野を一望できる夜景を本市の新たな観光資源としてブラッシュアップしていきたいと考えております。

次に、2点目の平田靱負桜についての御質問にお答えいたします。

議員が仰せの大樽川堤の桜並木は、江戸時代に薩摩藩の総奉行、平田靱負翁が大樽川洗堰工事の指揮監督のために養老大牧を宿とし、通られたとされる堤にちなんで「平田靱負ロード」とし、春にはソメイヨシノや八重桜が咲き誇る、この桜並木を「平田靱負桜」として命名させていただいたところです。

御質問のあの桜を守り育てるために、あの区間の車の制限ができないかとお尋ねでございますが、この桜並木道路につきましては、市道認定をしており、生活道路として重要な役割を果たしております。また、小段には、桜並木を散策し、観覧していただけるための歩道

が設けてあり、歩行者や自転車が利用できる機能を有しています。

本来、道路は、道路法により交通の発展とともに公共の福祉に資することとされており、一部の区間を通行規制することについては、道路の破損や工事等、真にやむを得ない状態を除き通行させる必要があります。なお、道路構造上、影響を及ぼすおそれがある重量車両等特殊車両については規制ができることとなっております。

道路は、本来生活基盤の充実を図ることが目的であることから、全面的な規制は困難であると考えますが、土・日・祝日等一時的な利用規制も含め、今後、地域団体等と協議し、検討してまいります。

次に、公園化できないかについてでございますが、本市には桜の名所というべき箇所が多くございます。公園化するには桜並木や休憩施設等の整備も必要であると考えますが、既に近隣には平田公園がございますので、新たな公園については現時点で考えておりませんので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） まず、観月会についてお尋ねします。

市長も申されましたが、大変ことしの天候はよく、大勢の方がお見えになりました。すばらしい月を眺められたと、そんなふうにも考えております。

また、この21番目の私どもが認定される前には、日本各地にそれぞれすばらしい箇所があるわけでございます。

今回、また来年度も同じような形でやりたいというような御答弁をいただきました。これ、今回は大変天気がよかったということで成功裏のうちに終わったというふうに考えます。しかし、これは一たび、もし雨等々が降った場合にはどうなるのかと。当然、月を見ることもできない。そして、258段の階段を傘を差して上がっていただく、これは大変危険な、けがが伴うことかなあということも考えられます。

私が今回お話をさせていただくのは、あの観月会を、できるできんは別として、まず安全な方法で考えるのには、駐車場が若干狭くなるかもしれませんが、これは一つの提案ですよ、駐車場で第1次のイベントを打つ。当然、テントも張ってもらい、そしてなおかつ体力に自信がある方は上までどうぞというような形をとっていくと、このジャンボタクシーも要らんのかなあということが考えられる。

そしてまた、天気が悪くなった場合は、上への観月会を諦めて、下のイベント、イベントが打ってあればイベントに参加する、そういった見てもらう。例えば、可能かどうかはわか

りませんけれども、物産も行ってもらおう。

そういったことで2段階に設定することにより、天気が悪くても、不評に終わる、失敗に終わるということが私はないかなあと思うんだけど、もし来年度、観月会を行った場合、天気が悪くなった場合にはどんなふうに考えるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） お答えいたします。

天気が大雨とか、そういうことであれば観月会自体の中止を考えます。観月会が開催される以上、安全が確保できる、これが最大限で最大の事案でございますので、安全が確保できなければ中止をいたしますので、小雨が決行ということで事業としては進めておりますので、よろしく願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 小雨決行、これは大変勇気の要る決断だろうと思っております。そういった中で、やはりメインは月だと思うんですよ。月が上まで行って、小雨が降るということであれば、当然見えないと思うんですよ、なかなか。小雨が降っておれば、もう月は見えないんじゃないですか、どう思いますか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 雲の状態によりますので、小雨でも見えることはあるかと思えますし、ずうっと降っておるわけではないということもありますので、その状況によりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） そうですよ。ですから、私はそういったことを考えて、もし可能であれば下の駐車場でイベントを考えて、また体力に自信のある方は御自分で安全を確保して上で眺めてくださいよというやり方もあるんじゃないかなと考えます。そういったことをやったらどうですかじゃなくして、また来年度、観月会を開催されるに当たり、またそういったことも考えて工夫していただけるといいかなあというふうにも考えます。

これは市長もおっしゃられるように、月が出て何ぼのものですから。月が出なくても楽しんでいただける方法も、やはり当局としては少し考えておくべきだと私は思いますけれども、その点どう思われますか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） イベントといたしましては、踊りとか尺八、そして琴、いろいろと考えておりますので、そちらのほうはできる限りやれるように努力したい。そして、

雨が降っておるようであれば、小雨であろうとも、雨の対策としまして、テントをできる限り張りたいなあというふうには思っております。

[10番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 観光というのはなかなかお金がかかるもので、海津市がこれから、市長は観光の振興にも力を注ぐというふうには選挙の折にもおっしゃっておられます。大変な部分があるなと思っております。

しかし、今回、こういった名月百選に認定された、これは大変重いものと思っております。ですから、私としては、例えば月が出なくても、何かイベントで皆さんを呼べるような形をとっていただくといいのかなということを御提言して、この質問を終わります。

続きまして、平田靱負桜についてお尋ねします。

今、あの桜はライトアップをしております。このライトアップはいつから始まったのか、どなたか御存じですか。

そうですね、御存じでない方が多いだろうと思います。これは平田町の時代に始まったんです。平田町の時代に、私ともう一人の議員が投光器と発電機を持ち寄って一番最初にやっただけです。これは私どもがこの桜を何とかしたいと、夜桜をこの地域でも広めていきたいという思いがあり、同僚と2人でやりました。発電機でしたね、これは。その明るくなる年からは町のほうで電気を引っ張ってきていただいてやっておりました。その延長で今があるのかなあと。

残念ながら、その当時とさほど変わっていないんですね、このライトアップが。その当時から、もう20年近くたつんじゃないかなあと思っているんですけども、海津市は桜のトンネルをもっともっと皆様に楽しんでいただこうと思うのであれば、このライトアップももう少し研究をしていただきたい。研究をするべきではないのかというような思いがあります。その点、ちょっとどういったふうに考えるのか、お答えいただけます。

○議長（飯田 洋君） 商工観光課長 石原敏彦君。

○産業経済部商工観光課長（石原敏彦君） 議員仰せのとおり、ライトアップにつきましては、桜を植えられた当時の20年前からという形で伺っております。

仏師川の自治会長様と連携しまして、いろいろお話しさせていただきまして今のライトアップ事業を進めておるといって、現在は老人会等で休みのときにもそれを使われておるといって、安全を図るべく、ライトの位置とかはちょっと変えさせていただきまして、あそこは歩行者と自転車で、桜の木がのりのほうに行っておるといって、自治会のほうで草刈りのほうは、建設課からの委託で除草等とか、木が当たらないようにということで除草作業をしていただいて、それに合わせて整備していただいておる形でございます、ライトアッ

プはそのまま継続していただきたいという形をことしも再確認いたしまして、地域がこういう形で土・日等の休みについても触れ合いの場として使われるという形で、仏師川の自治会のちょっとお声をお聞きしながら今させていただいておるところでございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） ありがとうございます。

自治会からの要望云々もありますけれども、やはり私どもがあの桜を観光の目玉の一つに、桜のシーズンに。

これ、海津市には何カ所かあります。そういった中でも、それぞれ桜の咲き方が違います。また、木の植え方も違いますね。ですから、あれは本当に大勢の方が散策して楽しんでもみると。あれをもっともっと世にアピールするには、やはりもう少し違った形のライトアップ、またあの地を使った何かイベント、またいいのか悪いのかは別として、例えば露天、また商工会の皆様のお力をひよっとしたらかりないかんのかもしれませんけれども、やはり観光には飲食がついて回る、それによって幾らかが、お金が落ちる。

先ほど申しましたように、観光というのはお金がかかるんですよ。お金がかかる、それだけで終わっちゃあ私もだめだと思うんですよ。あの桜をもっともっとこの海津市は利用しなければ、利用できるような利用の仕方、アイデアをもっともっと皆さんで、私どもも含めて知恵を絞って考えないかんと思うんですよ。

ですから、担当課が言われたように、20年前と何ら変わっていないんですよ。ということは、あの桜に関しても、この海津市は何ら20年前と思いが変わっていないと、私はそんなふうに思うんですよ。しかし、桜は年々年々立派に張っていくんですね。

ですから、先ほども申したように、車の制限、これも一つです。あそこは大型車両が通行します。そして、桜の枝を傷つけます。また、ほかの大型車両を桜の枝が傷つける、そういった場合もあります。そのために枝の伐採が行われておると私どもは聞いております。そういったことがないように、せめて先ほど申し上げましたように、規制、大型車云々、そういったことができないのかなあと、私はやっていただきたい。また、やるためにはどんな障害があるのか、どんな許可が要するのか。私はそこまで突き詰めて、あの地域、また海津市の、冒頭にも申し上げましたように、西濃で1番、いや、県下で1番の桜のトンネルにしていきたいんだという思いが平田町の時代からずうっとあるわけです。

そして、今回、平田靱負桜と市長が名づけてくれました。これは素晴らしいことなんですよ。ですから、後世にあの桜をもっともっとすばらしくして残すためには、そういった車の規制、大型車云々というのを私は何が何でも必要でやらなくちゃいけないと思うんですよ、

それができのできないのか。もし、やろうという気はあるけれども、こういった問題がある、こういった問題が障害になっているということがあったらお聞かせください。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。

道路の使用制限については、当然、警察とかとの協議もございます。それと、第一に生活道路ですので地元との協議とか、近くに工場とかがありますので、そういうところとも協議しながら研究課題とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） そうですね、ぜひ継続の課題、それもよろしいかと存じます。

なぜ私が規制の問題をお話するかというと、あの道路は、四ツ谷のほうに立派な道路があるんですよ。今、かえって大型車両は、この会社から東へ進んで県道へ出る場合、切り割り、あそこは大変見にくいんですよ。御存じだと思う、見にくいんですよ。だから、そういったことを考えて、やはり大型車両はほかの道路を使ってもらおうということできないのかなど。また、そういったことも含めて生活道路でもある。しかし、安全に通行ができる、事故の心配が少しでも減ってくる、そういった道路にして、なおかつ桜の保全にもつながっていく、私はそういったことを切望するわけでございます。今、答弁されたように、警察の関係もあろう、地元との相談もあろう、企業もあろう、そういったことを含めて、やはり行政自体があつた桜の位置づけ、こんなふうにしたいんですよという思いがあれば、私はできないことはないと思うんですよ。そういったことも十二分に頭に置いて、また交渉していただきたい、そんなことを思います。

それから、若干ほかのほうへ振るわけですが、あの地域の問題、靱負桜、あの坂路の問題、市長が言われるように、地元から要望があったから、あの坂路もつくりましたと。そして、あの県道の下をくぐり南部のほうへ行くと、そういった計画もお聞きしました。それに関しても、事前に部長とはお話しさせていただきました。ぜひ人が歩くのであれば、障がい者の方も車椅子の方も安全に通れるような形をぜひとるべきではないかということもお話をして、また今後の課題として頑張ってくださいというふうにもお聞きしました。ぜひ皆さんがあつた桜を楽しめるような環境を整えていただきたい、そんなふうにも思っています。

私も平田町の時代からあつた桜を見てまいりました。植林をするのも手伝ってまいりました。岡のほうでは、あの地域の桜を植えるのに保育園の子どもたち、また議会、みんなが参加をして、私たちが植えたんだよという、そういったスペースもございます。それにかけるわけではございませんけれども、今回のアジサイのあじさいロードに関しましても、業者に委ねるばかりではなく、例えばそういったことを子どもたちの力をかりたり、何かイベント的な

ことができればいいがなあというふうにも考えております。そういうふうにしなさいじゃなくして、もう少し発想を柔軟に持っていただき、みんなで参加して海津市をつくりあげていく、そういったことが大変重要ななあと思っております。

そういったことも念願して、これからまた海津市は、名月百選にあやかってもっともっと光輝くようなまちになることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、7番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

7番 橋本武夫君。

〔7番 橋本武夫君 質問席へ〕

○7番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、私からは2点、地域未来投資促進法について、そして地方分権改革・提案募集方式について、この2点を市長に伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初、地域未来投資促進法について伺います。

地域未来投資促進法（正式名称は地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすような地域経済を牽引する事業を支援し、地域経済の発展に資することを目的に、これまでの企業立地促進法を改正する形で、本年6月2日公布、7月31日に施行された法律です。

国の基本方針に基づいて、市町村と都道府県が共同して基本計画（地域経済牽引事業を促進するため、対象となる区域、経済的効果の目標、地域の特性及び推進したい分野、地域経済牽引事業の要件等を定めるもの）を策定し、国の同意を受けると、予算、税制、金融、情報などの面で支援措置があるとされており、9月29日には、39道府県と関係市町村から提出された70の基本計画に対して国が同意したと報じられました。

岐阜県では、山県市、養老町の2計画が国の同意を受けたそうです。そのうち、養老町の基本計画に基づき、株式会社サラダコスモから承認申請のあった養老町における地域経済牽引事業計画について、同日付で県が承認を行い、全国第1号承認になったとのことでした。

全国的な傾向として、地域経済を支えてきた製造業では、地域での新規立地や設備投資の低迷、非製造業では、大都市圏にビジネスと投資が集中したことなどによって地域経済の好循環が実感されにくいと言われております。

海津市もその例外ではありません。海津市が自立的に発展していくため、海津市の強みを

生かしながら、将来成長が期待できる分野での需要を域内に取り組むことによって、海津市の成長発展の基盤を整えることを目指して地域未来投資促進法を活用する必要があると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

2点目、地方分権改革・提案募集方式について伺います。

地方分権改革とは、住民に近い行政は、できるだけ住民に近い地方公共団体が担うことにより、各地域がみずからの判断と責任で地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革とされています。

平成7年の地方分権推進法の成立以来、さまざまな改革が重ねられてきましたが、平成26年度からは「知恵は現場にあり」との考え方のもと、それまでの国主導の改革から、地方の発意に基づき改革を推進する提案募集方式が導入され、現場の目線から地域の課題を解決するために必要な制度の改正や運用改善を進めることが可能になりました。

これまでの3年間で県から村まで延べ180団体から1,500件を超える提案が寄せられ、約7割が実現、法律も34本が改正されたそうです。

提案募集方式は、実際に現場が直面する地域課題に着目し、地方から発信した制度改革等の提案を実現することで地域の住民サービスの向上と行財政の効率化を進める取り組みであるため、担当する内閣府地方分権改革推進室では、提案を出すのを待つのではなく、積極的に地方に出向き、地方分権改革・提案募集方式への理解促進と、地域課題の発掘・提案検討を後押しする地方支援に力を入れていると聞いています。

他方、提案が積極的な自治体には、1. トップのイニシアチブ・マネジメントが機能している、2. 職員の意識改革、人材育成が機能している、3. 関係者の情報共有・連携が機能しているといった特徴があるとのことでした。

海津市の中にも仕事の中で基準や手続に疑問を持ったり、あの権限があればと感じている職員がいらっしゃるかもしれません。また、国の制度だから、法律だからと考えている職員がいるかもしれません。提案募集方式はチャレンジしてみる価値のある制度だと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の地域未来投資促進法についての御質問にお答えします。

議員が仰せのとおり、地域未来投資促進法は、企業立地促進法を全面的に改正する形で本年6月2日に公布され、7月31日から施行されました。

この制度による優遇措置は、設備投資に対する支援措置として設備投資に対する減税や地方税の減免に伴う補填措置等があり、また財政・金融面の支援措置として地方創生推進交付金の活用などのほかに規制の緩和措置として、工場立地法の緑地面積率の緩和、農地転用許可に係る配慮などが挙げられます。これらのうち、地方創生推進交付金の活用につきましては、新しい支援措置であり、他に先んじて地域活性化のために知恵と工夫を投じた民間の取り組みに、それに応じた公的支援をするものであります。

議員御指摘のとおり、岐阜県では山県市と養老町が岐阜県と共同で基本計画を策定、国の同意を得たところです。

2市町が先行しましたが、岐阜県は県下を4圏域に分割して、それぞれのエリアごとの自治体とともに基本計画を共同策定しており、その中に海津市内の企業立地重点促進区域7カ所が位置づけられることになっています。本市が属するのは2020年西回りエリア基本計画の区域ですが、年内には国の同意が得られる予定であります。

新制度により新たに支援措置が受けられる可能性がある医療機器・航空機部品・バイオといった成長産業、観光・スポーツ・文化、農林水産、環境・エネルギー、ヘルスケア・教育サービス、第4次産業革命関連などの各分野の企業の発掘にも全力を注ぎ、地域経済牽引事業に対する市独自の優遇施策の制定も視野に入れつつ、積極的な誘致に努力してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、2点目の地方分権改革・提案募集方式についての御質問にお答えします。

地方分権改革の推進は、地域がみずからの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるもので、地方創生において極めて重要なテーマとされております。このような中で、地域ごとに異なる課題をみずから発見し、解決に導くことができる力が今地方自治体に問われていると言えます。提案募集方式の導入により、制度面における地域の課題をみずからのアイデアで解決できる枠組みができ、この方法を活用することで地方分権改革の好循環が形成され、住民サービスの改善、市職員の地域の課題発見、解決能力が磨かれると考えております。

提案募集方式におきましては、議員仰せのとおり、国主導の改革から地方の発意に基づき改革を進めるために平成26年度から導入され、本年、平成29年2月21日から平成29年5月19日の期間で募集がございました。本市から直接提案はいたしておりませんが、他の自治体から提出のあった提案につきまして共同提案の意向の照会が行われており、提案内容を確認し、判断しております。

今後は、提案募集方式の制度について改めて職員に周知し、住民サービスの向上を図るため取り組んでいくべきものと考えております。

職員は、意識の面でも、地域・住民のために必要であれば、現場感覚と住民目線に基づい

て問題点を見抜き、国に制度改正を働きかけ、実現させる、積極的・能動的な職員であるべきと考えておりますので、職員の意識改革を含め地方分権改革を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御協力をお願いいたします。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

まず、最初の地域未来投資促進法について伺います。

質問の初めにも言いましたように、これまでの企業立地促進法を改正する形で施行されたということなんですけれども、基本的にはこの旧法と違って対象になる産業というものがこれからの成長が見込まれる、先ほど市長も言われましたけれども、第4次産業革命に関するIoT、AIであるとか、観光・スポーツ、それから環境・エネルギー分野、ヘルスケア・教育サービスといったような新たな分野が盛り込まれたという認識でよろしいでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） はい、そのように理解しております。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

では、地域未来投資促進法で養老町に例があるわけなんですけれども、この養老町の基本計画を見せていただくと、養老町の特徴として、農業が基盤である、また観光面でも養老インターができて非常に交通の便がよくなって増客が見込まれる、そういったことが養老町の特徴として書かれておりました。これは名前を伏せて出せば海津市の特徴ともかなり一致する面があると思いますので、これは出してくれたのは非常に痛いなあという感じがするんですけれども、今後、海津市内において、先ほど市長は7つの地域が位置づけられているというふうに答えられましたけれども、やはり一番の問題になるのは駒野工業団地への誘致だろうかなあというふうに私は思っております。以前に質問した際には、駒野工業団地への誘致は製造業を基本に考えているというふうに御答弁いただきましたけれども、この法律に変わったということは、そうやって誘致をする企業の幅というものが非常に広がって、非常に成長が見込まれる分野の企業に声をかけることができるのではないかと。以前の質問で市長は、工業団地に来ていただく企業は優良企業を誘致したいと、いつもおっしゃられましたけれども、まさに今後の成長が見込まれる企業というのが来ていただくのにはいい企業なのではないかなというふうに思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 成長が見込まれる企業というのは優良企業だというふうには思っておりますが、今回の改正で裾野が広がったというのは事実でございます。それに対して、こちらにも柔軟な対応をしたいというふうには思っておりますのでお願いします。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） では、そのようによろしくお願いをしたいと思います。視野を広げて企業誘致に頑張っていただきたいということを希望したいと思います。

では、続いて地方分権改革についてお尋ねをいたします。

まず最初に、市長に地方分権に関する認識をお伺いしたいんですけれども、地方分権の時代ということは、自己決定を各自治体ができるという事項がふえてくるということで、そうすると自治体の間でいろんな格差が生まれてくるのはしょうがない、それを許容するということになるかと思えます。つまり、成功した自治体と失敗した自治体というものが顕著にあらわれてしまう、そんな時代になってしまうんじゃないかなというふうには思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 全国で市が800以上、町村が800以上あるわけですね。それぞれのまた人口も違う。それから、持っている背景も違うという中で、そういったことが起きないような形のものをつくっていくということが大事であろうと思っております、これは全国市長会でもそういうようなことを申し上げておるわけでありまして、

ただ、地方分権を進めていくに当たっては、やっぱりその地域の特性、これを生かしていくのが一番であろうというふうには思っています。先ほどありましたが、いろんな分野が使うことができる、活用することができる。そういった中で、きょう午前中にも御答弁申し上げましたけど、海津市の持っているいいものを、それを利用して、そしてより活性化につながる事業をやっていく。例えば、非常に海津市では立派な圃場があります。これを活用して、さらに形を変えて、そして収益を上げていくようなことができるのではないかと考えています。そういったようなことも含めて、この地域を元気にしていきたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

そういったことを進めていくためと言ってはなんですけれども、今年度の地方自治法及び地方独立行政法人法の改正によって申請等関係事務、いわゆる窓口業務等を担う地方独立行政法人、申請等関係事務処理法人を設立することが可能になりました。窓口業務を軽視する

わけではありませんけれども、こういった流れが出てくるということは、自治体職員に求められる仕事というのが企画立案をすることができる、そういった能力が非常に問われてくるのではないかなという時代に入ってきたのではないか。つまり、企画立案ができて質の高い政策を提案できる職員さん、こういったものが非常に今後求められる時代だろうというふうに思います。そういった職員さんの育成等々に関してどういうふうに考えておられるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私が市長になってから、市の職員を県に出し、それから霧島の交流に出し、養老町に出し、それから国に出し、今、釜石に出しています。これは一つは、そういったことによっていろいろ経験を、スキルアップして、そしてそれを持ち帰っていただいて市政に反映していただきたいと、そういう願いからさせていただいております。

そういった経験ということもあるんですけど、今、橋本議員さんがおっしゃったように、いろんなところで職員が勉強して、みずから政策をつくっていくということも必要であろうと考えております。

今、それに当てはまるわけではありませんが、やはり地方活性化、地方分権、あるいは少子化対策ということで職員が研究会をつくって、そして今どういったことをやっていこうかということもやってくれております。

それと、もう一つ忘れていけないのは、やっぱり我々は市民の皆さん方と直接向かい合っただけの仕事をしていただいているということがございますので、そちらのほうもしっかりやりながら、その中でいろんなことが出てきたことにどう向き合っていくか、そういったことが必要だと思っています。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

さて、この提案方式なんですけれども、要は私、質問の中でかなり断定はしなくて、いるかもしれないという言い方をしたんですけれども、実際に仕事をしてみえる職員さんの中で、これは内閣府地方分権改革推進室のところが出している文書なんですけれども、国の制度と現場の間でさまざまなギャップを感じませんかということで、例えばこんなことはありますかという例として、法令により事務Aは自分の意思で行うが、類似の事務Bは県や国が行うため、窓口が複数となり、依然利用者が不便を強いられるとか、法令により全国一律に定める国の基準が地域の実態に合わないため、不合理な状況や無駄な仕事を強いられる。法令により事務Aの指導監督権限は自分の市にあるが、類似の事務Bは国や県にあるため、担当者が迅速に対応できないであるとか、保育士や看護師が足りないので配置を独自に工夫した

いが、国の補助対象から外れないか、補助要綱が不明確で困っているとかというようなことを感じていませんかというようなことが内閣府の文書にはあるわけですがけれども、果たしてこれは実際にこういうことを職員の皆さんは感じておられるのかどうかというのは、私、よくわからないんですけれども、実際問題として、こんなようなことを皆さんは仕事を進めてこられる上で感じてこられたんでしょうか。

例えば、副市長はこの中で一番職員の生活が長いと思いますけれども、職員として過ごされた期間の中でさまざまな国の規制等々に何かギャップを感じてしまったこと、こういうことがあればもう少し自分ではできるのにみたいなことを思われた経験というのはあるんでしょうか。あるなしだけで結構です。

○議長（飯田 洋君） 副市長 福田政春君。

○副市長（福田政春君） やはり国のほうの考え方も含めて、こういう地域の末端の事務をとらせてもらっております中で、多々そういう面としてはあると思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

今、多々あるとおっしゃられましたけれども、ということはないわけではないわけですよ。恐らく、今実際にいろんな仕事をしておられる職員さん、皆さんがそれぞれの仕事の中でそういったものを感じておられるのではないかなということは想像されます。

そこで、国もそういったことを感じているので、この提案募集方式ということで地方からの声を聞く気になっているんだろうと思いますけれども、じゃあ実際、海津市で考えていることがあるんだけど、それをオープンにできるとか、その提案できる、あるいは上司の人に相談できるとかというようなシステム、そういったものがないと、なかなかこれはやりにくいんじゃないかなと思います。

質問の中でも言いましたけれども、一番大事なことは、トップの市長さんのこれが市民サービスにつながる改革の一步であるという、絶好の機会であるというふうにトップの方がしっかりと認識を強く持たれた上で進めていく。そうしないと、やはり職員のほうは若干気にしてしまうのかなという気持ちがあると思いますので、これをしっかり取り組むというのを市長さんから言っただけだと非常に取り組みやすくなるのかなという気がいたしますが、いかがですか。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 若干これとは違うんですけれども、今、例えば県の市長会、全国市長会、そこにこういった改善点、県のほうのこういう改善をしてくれとか、あるいは国のほうに改善してくれとか、そういった要望事項を出して行って、最終的には市の代表者と総理大

臣を囲んでその要望を話し合うと、そういう制度が今あります。

したがいまして、なかなか合併当初は出てこなかったんですが、そこにそれぞれの担当課で抱えている問題、あるいは法律も含めて、そういったことをもっともっと上げるようにということで、今、努力をしているんです。それで、ようやくいろいろ出てくるようになってまいりました。

したがいまして、私は橋本議員さんがおっしゃるように、それぞれの分野で職員がそういった意識改革を持つ、そして提案してくることは大いに歓迎していきたいと、このように思っています。

[7番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） 今の市長の答弁を聞いて、俄然やる気が出た職員も数多いことと思いますので、職員の皆様には、ふだん感じている、ここをこうしたらいいのになというふうに思っていることを積極的に提案していただき、国のほうに提案できるようになればなあというふうに思っておりますが、これまでの例でいきますと、その提案している自治体の数というのが非常に各地域によってばらつきがあるようです。愛媛県は、全ての市町村——20あるそうですけれども——が提案を行っているということで発表されております。岐阜県では、瑞穂市、岐阜市、高山市、中津川市だけということで、地域によって非常にその取り組みに対するばらつきがあるようなんですけれども、先ほど市長の答弁にもありました共同提案、一つの市町だけではなく、例えば広域的なもう少し広い、例えば西濃であるとか、そういった地域的なつながりの中で、共通の課題を複数の自治体が検討しながら共同で提案していくというようなことも非常に重要なテーマになってくるのかなと思っております。そういった共同提案に対する各自治体、他自治体との共同、連携といったものは考えておられますか。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今やっていますのは、例えば養老鉄道、これは3市4町で新しいスキームをつくってやっていくということですね。

それから、提案するということも含めて実際にやっているということなんですが、例えば観光における広域連携、これは西濃地域でやっております。

そういった広域でやっていることにプラスして、それぞれの職員のスキルアップをやっていく必要はあるかなと、このように考えます。

[7番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

先ほど言いました内閣府の地方分権改革推進室によりますと、ここは推進室ですので、この提案方式に関してお手伝いをしたいということなんだそうです。特に事前の相談であるとか、さまざまな提案をしていただけるということでございます。

その中で、特にとりあえず3つ、地方分権改革・提案募集方式のハンドブックと地方分権改革の事例集、これは持ってみえるそうです。もう一つ、提案募集方式のデータベースというものもあるようなんですけれども、このデータベースを、多分企画財政課だと思んですが、活用された例はございますでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） 今、お話のありました地方分権改革事例データベースでございますが、こちらのほうにつきましては、今把握しておる段階では、活用して、こちらのほうを見ているというようなことは聞いておりませんが、ホームページ上で掲載されておりますので、各課ごとに職員が気になるような支障事例等がありましたら見ておるかもしれませんが、企画財政課としてはちょっと把握はしておりません。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） 把握はされていないようなんですけど、多分見ておられる職員の方も見えるかもしれませんが、ひょっとするとこのデータベースそのものを御存じでない方がいらっしゃるかもしれないと感じております。恐らく職員の皆さん、一人ひとりがそれぞれにこういった国の規制であるとか、枠組みであるとかというものに関して自分の仕事の中で矛盾を感じていらっしゃる方があるかもしれません。そういった人たちのために、こういったデータベースが活用されることが望ましいというふうに思いますので、全職員さんに、このデータベースの存在をお知らせいただき、できるだけ活用していただけるように希望したいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） 先ほど御紹介いただきました地方分権改革・提案募集方式のハンドブックを初め、それから地方分権改革の事例集、そして先ほどの事例データベースにつきましては、これからの地方分権改革・提案募集方式を積極的に活用していただくために職員のほうに周知をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） よろしくお願いたします。

若干提案募集方式とずれるので申しわけないんですけれども、四日市では全職員に施策の募集アンケートをされているそうでございます。アンケートでは、市が新たに取り入れると

よい施策、大きく事業を見直すほうがよい施策、新たなシティープロモーションのアイデアをそれぞれ自由記述で回答するというものだそうです。あくまでも原則無記名で、よければ名前を書いて提出してもよろしいというようなものだそうです。

一足飛びに国に提案募集するというわけではなくても職員の考えていることが、やはり面と向かって上司に言うというのはなかなか難しいことがあるかもしれませんし、海津市はそうだと思いますけれども、そういった物が言いにくい雰囲気というような職場もほかにはあると思います。そういった若手が物を言いやすい雰囲気の職場をつくっていただきたいというのが第一なんですけれども、その前に、そういった物が言いにくい人のために、全ての職員が施策に対して答えるといったもの等々をアンケートで答えるというような取り組みをされているのが四日市だということだそうでございます。これも非常にすぐれた取り組みであろうし、職員さんの能力を引き出す上でも非常に重要な取り組みであろうというふうに思っております。

これは直接地方分権改革の提案募集方式と関係はありませんけれども、よい取り組みは積極的に取り入れていただいて、職員さんの能力の向上、それによって市民がよりよいサービスを受けることができる、福祉の向上につながるというようなことを期待しております。きょうの提案を積極的に取り入れていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで橋本武夫君の質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、11番 藤田敏彦君の質問を許可します。

11番 藤田敏彦君。

〔11番 藤田敏彦君 質問席へ〕

○11番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私はしばらく議会を離れておまして、市民の皆様よりいろんな話を聞いてまいりました。これからは川瀬議員とともに市民の声という会派をつくって、これからも頑張っていきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

私の質問内容は、要旨としましては1点、南濃斎苑閉苑の再考、質問相手は市長であります。

質問内容、南濃斎苑閉苑について、市報にも平成30年3月31日に閉苑と掲載されました。私は、平成28年第4回と平成29年第1回の定例会に質問をいたしました。いずれも却下され、スケジュールどおりに実行されるということでもあります。

城山地区の区長さん方も署名捺印をして、市長宛てに「斎苑存続の嘆願書」を提出いたし

ましたが、その後の返事は、南濃斎苑の存続は継続不可能であるとのこと。6カ月間議員から離れていまして、市民の皆様の見解をしっかりと聞いてまいりました。まだまだ使用でき、壊してしまうのはもったいない、災害時に備えるべきである、使用料金の値上げをして補修・管理費に回してはどうか。市としては、南濃町民の天昇苑利用率は60%ぐらい、大災害のときは災害救助法により他の市町に支援をしてもらうことができるとのこと。

先月、10月22日の台風のさなかに大江小学校の体育館で「岐阜県津波浸水想定」市民説明会が行われました。県からは危機管理部防災課から説明に来られました。市民は80名以上の参加があり、活発な意見が多数ありました。

この説明会の内容は、内閣府、南海トラフの巨大地震モデル検討会が公表した11モデルのうちから5つのモデルを選定したものであり、地震のマグニチュードは9.1を想定したものであった。木曾三川、木曾川・長良川・揖斐川の堤防は、75%沈下し、越流破壊が起きること、驚きの数字でありました。また、地球温暖化により、日本国内でも各地で強烈なゲリラ豪雨により大災害が発生をしております。

合併特例債の期限内に閉苑を実行する計画だと思いますが、三重県の伊勢新聞の11月23日の記事に、津市長と松阪市長が鈴木三重県知事に「合併特例債の発行期限を5年間延長するよう要望をしている。国への要望に御支援いただきたい」とした。東日本大震災の復興促進や平成32年の東京五輪開催により建設資材の高騰や技術者の不足が見られ、全国で入札不調が急増したことが理由であります。

全国11の自治体は、合併特例債の再延期を求める首長会を結成し、参加団体は全国151自治体にふえ、国や国会議員などへ要望活動を続けているとのこと。

どうですか、市長、そんなに南濃斎苑の取り壊しを急がなくてもよいのではないですか、特例債の再延期が決定されるかもしれません。

市長、南海トラフ巨大地震、スーパー伊勢湾台風の発生に備えるべきである、再考するお考えはありませんか。以上です。

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の南濃斎苑閉苑の再考をの御質問にお答えします。

南濃斎苑の閉苑につきましては、平成28年第4回定例会と平成29年第1回定例会の一般質問でもお答えさせていただいておりますが、平成29年度末をもって閉苑させていただくというスケジュールを議員の方々には平成28年9月20日、定例会後の執行部報告会において、また連合自治会理事の方々には、同年10月4日の海津市連合自治会第5回理事会において報告させていただきました。

また、市民の方々への閉苑周知につきましては、市報の平成29年2月号及び9月号に記事を掲載するとともに、市のホームページや、天昇苑、南濃斎苑の両斎苑に「南濃斎苑閉苑のお知らせ」を掲示し、周知を図っております。

最初に、使用料の値上げをして補修・管理費に回してはどうかの御質問につきましては、平成29年第1回定例会で答弁しましたとおり、今後も南濃斎苑を維持していくためには耐震化工事や火炉関連設備、建築附帯設備等の大規模改修が必要となり、その補修費や管理費を使用料で賄うためには相当な料金改定が必要と思われるので、現実的ではないと考えます。

次に、大規模災害に備えるべきとの御指摘に対しましては、以前に答弁しましたとおり、海津市地域防災計画では、火葬場が破損して使用できない場合や火葬能力を大幅に上回る場合には、岐阜県広域火葬計画に基づき広域火葬を実施することとしておりますし、南海トラフ等の巨大地震が発生した場合は、中部9県災害時等の火葬の相互応援に関する覚書に基づく広域の応援態勢等による支援により対応してまいりたいと考えております。

海津郡3町合併協議会での斎苑についての調整内容では、当分の間、現行のとおりとし、新市において調整することとしておりました。

平成17年3月の合併から12年が経過し、その間、天昇苑では火炉の増設、セレモニーホールの新築、既存火炉の修繕、駐車場増築工事、旧館屋根防水工事等を実施していることから、今後、また多くの費用をかけて南濃斎苑を改修するよりも、天昇苑に統合して合理化を図り、経費の削減に努めるべきとの結論に達しました。

このような事情から、南濃斎苑につきましては、平成30年3月31日をもって閉苑し、平成30年度解体というスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様にはさまざまな御意見があることは承知しておりますが、何とぞ御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） 私が議会から離れている間に南濃町民にいろいろお話をお聞きしましたら、まず第1は、一番お聞きになられたのは、駒野工業団地は本当に優良企業が来るのか、これは非常に心配であると、第2に南濃斎苑の閉苑の問題であると、これが1番、2番でありました。

先ほど言いましたように、10月22日に大江小学校体育館で台風のときに80名以上も、こういう津波の浸水に対して今までのそういう堤防の強度、いろんなことのあれを見直したという事で、いろんなそういう説明会があったということは、市民の皆様もかなり南海トラフ

巨大地震に対してナーバスになって、非常に關心を持っておられるというふうには私は思いません。

私はしつこいと思われるかもしれませんが、皆さんの声をお伝えするのが我々の会の市民の声でございますので、何回でも何回でも質問をさせていただきたいと思って、きょうは質問をさせていただいております。

さて、防災に関して関連ではございますが、こういう大江小学校で説明会がやられたと、こういうのは来年なんかに、いつ、どこで、何回ぐらいこういう説明会をされますか。より市民の皆様に南海トラフで堤防がどういうふうになるかという災害の想定を周知していただきたいと思っておりますので、そういう計画についてちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（飯田 洋君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 今の津波の関係の説明会でございますが、今年度、来年に入りましたら、2月ごろ、まだ周知はしてありませんが、考えておりますのは、2月ごろに説明会を開催したいと。これは先般の説明会で、なぜ大江小学校でやるんだというような御意見もいただいておりますので、市のほうの高須で行いたいというふうに関準備を進めているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

〔11番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） ありがとうございます。

先ほどお聞きしました特例債の延期ですか、全国ではこういう自治体がかかりふえているわけですが、岐阜県内では現状はどのくらいなのでしょう、それをお聞きしたいと思っております。数と、具体的に何市とか、何町とか、そういうのがわかりましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君に申し上げます。質問を変えて、通告に従った質問をお願いしたいと思います。

〔11番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） これは南濃斎苑閉苑を私は何回も質問して、何とか中止できないかというこの関連、それにはやはり災害というものがバックにあるわけですね。だから、災害に関してこういう閉苑の中止といいますか、そういうことを求めているわけでございますので、私は関連事項として通ると思っておりますが、いかがですか。

○議長（飯田 洋君） それじゃあ、関連質問として許可いたしますので、質問を続けてください。

○11番（藤田敏彦君） 先ほど言いましたように……。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 藤田議員に聞きたいんですが、この南海トラフ巨大地震モデル検討会、
どういう条件下でモデル検討をされたのか、それを少し教えていただきたいと思います。

それと、もう一つ、先ほどのお答えをしますが、合併特例債延期は、我々も総務大臣の
ところをお願いに行っております。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） 今の御質問にお答えをさせていただきます。

岐阜県内では、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、恵那市、山県市、本巣市、下呂市、揖
斐川町、そして海津市の10市町が参加しております。

[11番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） 市長が言われました、どういう想定かというのは、今ちょっと持って
おりませんが、南海トラフというのはマグニチュード9.1を想定して、そうすると今現在、
国土強靱化計画か何かで大分堤防が補強されていると、ああいうものも75%沈下をして、そ
れで越流が発生するという説明でありました。だから、皆さんが関心を持って、これだけの
数の方が見えた。それに対して、やはりひょっとすると天昇苑もそういう災害に遭った場
合に、私はそういう浸水の心配がない、そういうところに残してはどうかということです。
市民の皆さんはそういうことを心配しておられるので、私は3度目の質問をしておるわけな
んです。

○議長（飯田 洋君） 先ほどの市長への質問に対しては企画財政課長が答えておりますので、
藤田敏彦君の質問があったら続けてください。

○11番（藤田敏彦君） くどく言いますが、こういう災害がいつ起きてもおかしくないような、
こういう御時勢でございますので、それを実行されるのは、いろいろ議会で決まって、皆さ
んはわかっていることかもしれませんが、後でそういう後悔がないように、私としては再度
考えていただけたらということで、私はこの場に質問として立たせていただきました。でき
ましたら、再考していただきたい、以上であります。終わります。

○議長（飯田 洋君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、2番 二ノ宮一貴君の質問を許可します。

2番 二ノ宮一貴君。

[2番 二ノ宮一貴君 質問席へ]

○2番（二ノ宮一貴君） では、議長に御指名いただきましたので、質問に入らせていただき

たいと思います。

私からは、大きく言って2つの質問をさせていただきます。

1. 海津市内医療機関について、質問相手は市長でございます。
2. 海津市学校給食センターについて、質問相手は教育長であります。

では、質問内容に入ります。

1. 海津市内医療機関について質問します。

現在の海津市内医療機関数について管轄部署に確認しましたところ、総数は35カ所、そのうち歯科が14カ所でした。歯科を除く21医療機関における診療科目数は、延べ54科目でした。

診療科目のうち、ここで私が取り上げたいのは小児科についてです。小児科を標榜されてみえる医療機関は10カ所ありましたが、小児科のみの医療機関はありませんでした。また、小児科を主要科目とされてみえる医療機関もありませんでした。ただ、主要科目とはされてみえないとはいえ、学校医であったり、未就学児の健康診断であったり、予防接種であったり、医療機関での診察など、先生方には御尽力いただいております、子どもを持つ親として大変感謝しております。

しかし、市民の皆さん、子育て世代の方で特に未就学児の親さんからは、海津市は小児科だけの病院はないの、病院の待合で子どもが泣いたりしたとき、小児科受診以外の人がいるとすごく気を使うよねなどの声をお聞きしますし、核家族化が進む現在では、お子さんについての悩みを小児科専門医に相談される方もふえています。また、これから海津市に住むかを検討されてみえる方にとって小児科専門医の有無は、重要な項目の一つになっていると思います。

そこで、市長にお尋ねします。

1つ目、海津市内医療機関の現状、特に小児科の現状についてのお考えをお聞かせください。

2つ目、今後の行政と海津市内医療機関とのかかわり方についてのお考えをお聞かせください。

以上、2点についてよろしく願いいたします。

2. 海津市学校給食センターについて質問します。

平成29年度の海津市学校給食センター献立方針は、児童・生徒がより望ましい食生活、食習慣を身につけ、生涯にわたって健康な生活を送ることができるような献立内容を目指しており、その実現のために、安心・安全な学校給食、成長期の栄養バランスを考慮した学校給食、望ましい食習慣を養う学校給食に分類される具体的な取り組みが掲げてあります。

また、先日の全員協議会では、平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書の中で、献立のみならず、食育活動の推進、生産者や委託業者との一層の連携、光熱水費等の適

正な使用など、基本施策の成果、課題等の報告をお聞きしました。

その報告書の中の施策、学校給食の充実及び食育の推進について教育長にお尋ねいたします。

1つ目、基本施策、②学校給食の充実の成果として、献立の打ち合わせ等十分に検討を行い、地産地消を進める「食育の日」献立（毎月19日）のほかに、「海津の食材の日」献立（毎月1日）を定め実施した。また、日本各地の郷土料理、外国料理、防災や復興支援、健康増進など時代の要請に即した献立も実施し、給食がおいしい、毎日が楽しみといった声も多く聞かれ、食事内容の充実を図ることができたとありますが、こういった声はどのような形、例えば会議やアンケート調査等でお聞きになったのですか。

また、調味は薄味を心がけているということで、味が薄いとか、〇〇が食べたいなどの不満や要望は聞かれませんでしたか。

2つ目、同じく基本施策、②学校給食の充実の成果として、児童・生徒の残食率は、給食センター開設から8年経過したが、当時から比べると、小学校は平均8%から平均3%に減少、中学校は平均3%から平均1%に減少しているとあります。現在、残食率調査は、6月と11月に各5日間ずつ、年2回実施されていますが、この調査を行うことが児童・生徒に配られる当該月の献立表に記載されています。調査日の教職員の対応の仕方も重要だとは思いますが、ふだんの状況を調査するのであれば、児童・生徒が見るであろう献立表に調査の実施を記載しないほうがよいのではないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

3つ目、基本施策、④効率的な運用の課題として、市と委託業者と連携を密にし、安心・安全でよりおいしい給食を提供するための工夫や改善、従業員の調理技術の向上を働きかける必要があるとありますが、今年度、どのような工夫、改善、働きかけをされましたか。

以上、3点についてよろしくお願いたします。

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

最初に、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 二ノ宮一貴議員の1点目の海津市内医療機関についての御質問にお答えします。

1つ目の海津市内の医療機関の現状、特に小児科の現状についてですが、まず現在、市内には一般病院1カ所、精神科病院1カ所、一般診療所19カ所が開設されており、このうち小児科を標榜する医療機関は、10カ所ございます。

この小児科系診療所の数ですが、人口10万人当たりの施設数にしますと31.24となり、全国平均が17.91、岐阜県が28.15で、どちらも上回っております。しかしながら、議員仰せのとおり、小児科のみを専門とする医療機関は、市内にはないのが現状であります。

小児科の専門医を希望される方は、地理的に近い大垣市や羽島市、愛知県、三重県の医療機関を御利用いただいている場合が多く見られます。

さて、近年、全国において地域の医師不足が問題となっており、地域の中核的な病院や都市部の病院においても、緊急医療や小児科、産科等を中心に病院勤務医の不足が深刻化しております。

このような地域偏在、診療科偏在は、国・県、そして本市においても大きな問題であり、中・長期的に取り組んでいかなければならない課題であると認識しております。

2つ目の今後の行政と海津市内医療機関とのかかわり方についてでございますが、当市の地域医療を支えていただいているのは、市内の医療機関並びに市医師会の御理解と御協力によるものです。

市の保健衛生事業、学校保健事業など市が行う公衆衛生行政におきましても、多大なる御理解、御協力をいただきながら、円滑に、かつ確実に実施することができております。

また、公衆衛生行政の推進に係る会議、打ち合わせ、勉強会などを定期的、また適時・随時に開催し、医師会と人との連携強化を図っております。

現在、市では市医師会の協力のもと、救急医療体制の整備や、西濃圏域において小児夜間救急医療体制や、第2次救急医療体制の整備、県広域災害・救急医療情報システムの整備等、地域医療の充実に努めているところでございます。

また、医療機関の地域偏在、診療科偏在の改善策の一つとして、県におきましては岐阜県医学生修学資金制度が運用されておりますが、新しく地域医療コースの検討がされております。

この地域医療コースでは、診療科を限定するものではありませんが、医師不足地域の出身者を対象に修学資金の貸与額を増額し、卒業後、少なくとも2年以上出身地の医療機関への勤務要件を課すものであり、本市においてもこの制度への参画の意向を回答したところでございます。

加えて、「#（シャープ）8000」というサービスを紹介させていただきたいと思っております。

これは、休日・夜間のお子様の急病、けがの際に、家庭での対処方法や医療機関を受診すべきかどうかなど、専門家に電話で相談できるサービスで、岐阜県・小児救急電話相談、（通称）「#8000」といいます。このようなサービスも開設されておりますので、適切な治療につなげていただければと思います。

市におきましても、今後も市民の皆様の健康寿命の延伸を目指した健康づくり事業並びに公衆衛生行政の積極的な推進に努め、誰もが健康で笑顔あふれるまちづくりを進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、二ノ宮一貴議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 二ノ宮一貴議員の2点目の海津市学校給食センターについての御質問にお答えいたします。

最初に、義務教育諸学校における給食の提供は、学校給食法にその目的が規定されておりまして、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであるとして、次のような目標を掲げています。

1つ目には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

2つ目には、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。

その他、我が国や各地域のすぐれた伝統的な食文化についての理解を深めることなど、7項目であります。

さらに、文部科学省が定める学校給食実施基準は、具体的に児童・生徒の年齢ごとに、1人1回当たりのエネルギー及びたんぱく質、脂質、塩分、ビタミン類などの摂取基準を設けています。

また、栄養の摂取量に加え、調理コストも給食の提供に重要なファクターになるなど、おいしい献立づくりには多くの制約があることをまずは御理解いただきたいと存じます。

それでは、1つ目の御質問にお答えいたします。

学校給食の食味や献立などの評価は、学校訪問を行う栄養教諭等がじかに児童・生徒から、PTA試食会ではその保護者の皆様の御意見を、また検食簿からは校長の感想がもたらされています。これらは小・中学校を代表する校長及び給食主任、こども課の栄養士、学校給食センター栄養教諭等と調理・配送業務委託業者から構成する献立作成委員会で協議され、献立の作成などにフィードバックされます。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

学校給食の残食率を調べる残量調査は、岐阜県学校給食栄養報告に基づき、6月と11月の年2回、5日間実施するものですが、議員から御指摘いただきましたように、今後は予断を挟む余地がないよう献立表への掲載方法の見直しを検討し、より精度の高い残量調査の実施に努めてまいりたいと考えます。

最後の御質問にお答えいたします。

最初にお答えさせていただいたように、学校給食には詳細な基準及びコスト管理が課せられるなど、食材の選定や調理法を選択に裁量の余地があるとは言えませんが、学校給食センターでは、限られた時間内に効率的な業務を実施するだけでなく、丁寧な調理を行うことを心がけ、給食への異物混入防止対策の強化にも努めております。

また、年6回開催します献立作成委員会に加え、毎週水曜日に栄養教諭等と調理・配送業務受託業者が作業工程などを確認する打合会議を開催しております。

今後も、栄養のバランスはもちろんのこと、味つけや地産地消による郷土料理の採用など、安全・安心でおいしい給食を児童・生徒に提供できるように、さらなる改善を図っていききたいと考えております。

以上、二ノ宮一貴議員の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 市長、教育長、御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、1つ目の海津市内医療機関についての質問について再質問させていただきます。

市長が仰せられたとおり、現在、海津市内には小児科専門医がございません。ただ、10万人に対する小児科の数といたしましては県並びに国の値よりも多いということで、小児科の数は充実しているということがうかがえます。

ただ、先ほども申し上げたとおりですが、小児科の専門医がなぜ必要かというところに言及いたしますと、やはり私、先ほど質問の中でも述べさせていただきましたが、市民の理解がもう少し進むと、そういった懸念も減るというふうに私は考えております。というのは、先ほど述べましたとおり、小児科が必ずしも単独ではないということで、ほかの診療科を受診されてみえる患者様がお見えだということはありません。健康診断等を除けば、どこかしら体調に不良を来した方が見えているということで、ふだんよりもそういったお子様が泣いたとき、そのようなときに対する対応は、ふだんの平時よりも多少敏感になっていると思われると思います。

そこで、やはりそういったことを考えますと、これからはそういうふうに小児科がほかの診療科とともにあるということをもう少し市民の方も今以上に意識していただいて、そういう意識づけを進めるような広報、そういう啓発をしていただければと思いますが、今後のかかり方について等、先ほど市長のほうで医師会との連携が大切だということでありました。

また、新卒の医師に対して地域医療コースを含めた、少なくとも2年、その出身の自治体での研修をしていただくという制度への海津市の参加を表明されたということで、今後について、せっぱ詰まってからやるのではなく、今後を見据えた、そういう対策をされているということでしたが、先ほど医師会とありましたが、これから地域の包括ケアといたしましては在宅医療が進んでいくと思われませんが、そういったときに在宅の中で口腔ケアも大変大切になってくると思います。海津市の中には歯科が14あります。そうした歯科医師会との連携

も大切だと思いますが、その点につきまして、歯科医師の方も必ずそういう場に迎えていただけるようお願いしたいということをここで申し上げます。

質問は、これから小児科を海津市に誘致していくのか、それとも今の現状で対応させていただいて、専門医が必要なときは他の行政に行っていただくということなのか、その辺をどういうふうにお考えなのかということを知りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（飯田 洋君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） お答えいたします。

小児科単独といいますか、専門医の必要性というのは十分わかります。ただ、この地域偏在とか診療偏在という問題は、地域の独自の取り組みという意味ではなかなか難しいというふうに思います。

これはいろんな地域で問題になっておるといことで、これも市長会等を通して国のほうに、直近では平成29年11月にも即効性のある施策を講じるようにというような提言を行っておるところでして、そういったところに引き続き声を上げていきたいということを思います。

小児科の専門医の解決とはつながらないかもしれませんが、先ほど市長の答弁のほうにもありましたように、小児の夜間救急体制ですとか、それから先ほど救急医療情報システムのお話がありましたけれども、そちらのほうでも、これはインターネットで子どもの救急ということで、まず病院にかかる前に、例えば子どもさんが夜中に何か飲み込んだとか、そういうときにどうしたらいいのかということを出てくるわけですね。そういった簡単なインターネット上の検索とか、そういったところの充実というのを、これも市単独ではありませんけれども、直せるところは県のほうに要望を上げたりして充実させていって、小児科の偏在をちょっと補う程度になるかもしれませんが、そういうことはやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 御答弁ありがとうございます。

小児科にかかわらず、今後もさまざまな科に関して必要になってくることはあると思います。

ここに一つ紹介させていただく資料で、海津市の目指す地域包括ケアシステムについて書かれた資料がございます。そこには、住みなれた地域や本人が望む住まいのできる限り自立した生活を送り、たとえ介護や療養が必要となっても安心して自分らしい生活を継続することができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援及び住まいが一体的に切れ目なく支援（ケア）できる地域のシステムや体制とあります。地域包括ケアシステム推進協議会の設置

ということもうたわれていますので、今後とも地域医療の充実をお願いして、海津市内医療機関についての質問は終わります。

続けて、給食センターについて続けさせていただきます。

まず1つ、最初に教育長の答弁にもありましたが、学校給食法並びに学校給食衛生管理基準、私も資料をいただきまして目を通しましたが、例えば先ほど細かいことがそこにうたわれてあり、さまざまな規定の中で給食の献立、さまざまなことを考えていただいているという答弁がありましたが、一つ紹介させていただくのは、学校給食衛生管理基準の中に身近なもので一つありましたので紹介しますと、マヨネーズはつくらないという項目も入ってありました。ここまでしっかり細かいことまで書かれている。例えば、これは一つの例ですが、そういったさまざまな規定の中でも子どもたちの健全な成長のために、日々給食を提供していただいておりますということは大変ありがたいことだと思っております。

その中で不満、要望ということですが、子どもたちにとって給食というのはどういうものかということで、私も小学生と中学生の子どもがいますが、さまざまところで子どもの意見を聞きました。その中で、親としては給食費が減額されたほうがいいのか、そういった面を感じるかもしれませんが、確かにそうかもしれませんが、それは子どもにとって身近に感じることではないんです。子どもは何を求めているかといいますと、やはりおいしい給食というのを一番最初に上げました。そのおいしい給食、どんなものって聞きますと、薄味、確かに薄味なんです。調味料をたくさんとると、やはりよくないということになっておりますのでそうなんです、やはりおいしいとなると、子どもたちにとっては食材そのもののおいしいものという、例えばそういうことになろうかと思いますが、限られた学校給食費の中でそういうふうにおいしい給食、確かに今の給食はおいしいと思います。私も試食させていただいておりますのでわかりますが、例えば特別メニューのようなものを年に1回とか、年に何回とか、そういうふうにおたのしみ給食みたいな感じで提供することはできないのか、そのほうをお聞かせください。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいま二ノ宮議員から再質問いただきましたが、海津市では、答弁の中にもあったかもしれませんが、海津の食材の日とか、世界の国の料理とか、季節に応じた、もうすぐクリスマスが近いですけど、またクリスマスが近ければクリスマスに関係した料理とか、子どもも興味・関心を示すというか、そういった時期的なものを考慮したりとか、いろいろ工夫して取り組んで提供させていただいております。

〔2番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

先ほど僕も質問の中に入れてさせていただきましたが、そういった特産物、外国の料理とかもありますが、単純に質がより高いといえますか、そういったちょっと、今、中学生が1日300円、小学生が260円、小学生以下が220円ということで一日決められている給食費でございますけれども、それを越えた、そういった特別メニューもあってもいいんじゃないかという、またそれが何回もありますと給食費の高騰にもつながりますので、その辺は要検討だと思いますが、ぜひそういったことも検討していただくよう、よろしく願い申し上げます。

続けて2つ目、残食率調査の記載についてですが、先ほどおっしゃられましたとおり、献立の記載のほうですが、今、ここに11月と12月がございます。11月のほうには残量調査を行いますというふうなうたっております。以前、この周知が徹底されていなくて残量調査ができなかったということを踏まえて記載をされているという御意見もありましたので、さまざまそういったことを考慮しての掲載だと思いますが、子どもたちの適切な給食の摂取を考えますと、この記載、ふだんどおりの実態を調べるためには残量調査をここに記載しないほうがいいということで検討していただくということでしたが、これは掲載したりしなかったりといういきさつが今まであるんですか、ずうっと載せてみえるんですか、教えてほしいです。お願いします。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 給食センターのほうに確認しましたところ、毎掲載しているわけではないということです。今回載せた以前は、また随分前も一回それは載せたこともあるということで、必ずしも載せるという方針を持って献立表をつくっているということはないということです。

[2番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） はい、わかりました。

給食の残量調査ですが、今、この残量調査はどのように、学校にお任せしているのか、こういうふうにやってくださいということなのか、どういった形をとって残量の調査をされているのか、教えてください。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 詳しいことはセンター長がこの後述べますけれども、県の委託を受けまして、市のほうも学校に依頼し、各学校において残量調査をしておりますが、給食センターの所長のほうから詳細をこれから述べます。

○議長（飯田 洋君） 学校給食センター所長 金森健吉君。

○教育委員会事務局教育総務課学校給食センター所長（金森健吉君） 先ほど教育長が述べたとおり、県の報告の照会がございまして、各学校に照会をします。その中で残量調査につき

ましては、残した人数ということで報告をいただきます。それをパーセンテージに置きまして残量の調査とさせていただいております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

今後年2回ではございますが、的確に調査をしていただいて、これからの子どもたちの給食につなげていただきたいと思います。

では、最後に3つ目の質問に移りたいと思います。

今年度、工夫、改善、働きかけ、どのようなということで、先ほど毎週水曜日、会議をされていて、さまざまな工夫、改善、働きかけ、献立について検討をされているということでしたが、私が先日、給食センターにお伺いしたときにお聞きしたところ、先ほどの施策の成果のところにもありましたが、月1回の衛生教育と同時にテストの実施、年2回の安全担当責任者による衛生教育を行われておりというふうに書いてありますが、こちらのほうは今年度も実施されておるといことですか。また、内容というのは衛生教育というふうに大きく書かれておりますが、具体的にどのようなことをされているのか、教えてください。

○議長（飯田 洋君） 学校給食センター所長 金森健吉君。

○教育委員会事務局教育総務課学校給食センター所長（金森健吉君） 先ほどの御質問につきまして、外部の委託業者の関係でございます。その項目等につきましても、詳細、私ちょっとわかっていないのが事実でございます。外部委託業者における研修等々でございます。よろしく願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 委託業者の研修ということですので、毎月、また年2回教育が行われているということで、何かしらそういった場面で皆様の技術の向上等を図ってみえるということですので、そちらのほうの管理といいますか、把握もセンターのほうでしていただきまして、今後の給食につなげていただきたいと思います。

最後に、要望といいますか、意見なんですけれども、幾つかの学校で給食について現状を校長先生なり給食主任の先生にお聞きしますと、例えばですけど、学校にどうして給食で牛乳が出るんですかといったような質問があるそうです。私から考えますと、ちょっと答えに困ってしまうというか、栄養バランス等を考えまして牛乳というのは当たり前で飲んでいるものだと考えておりましたけれども、そういったことで食育に対してまだまだ周知徹底がされていない部分等があると思います。給食センターとしてもそうですし、委託業者からでもそうですが、また校長会等でそういった食育に対しての意識の向上、それからまた子どもた

ちを含めて、まず家庭で食事を提供する親、保護者にも、その食事の大切さ、そういったものをぜひ伝えていただきたいと思います。

また、今現在、給食センターは、毎日3,460人分程度出されていると思います。提供していただいていることは大変ありがたく思っておりますので、こういった給食センターの取り組みをぜひ学校に、広報紙でもいいと思いますので知らせていただいて、こういうことを給食センターでは献立も含め取り組んでいます。ですので、子どもたち、学校給食の中で全て摂取していただくということが大切ですよということをぜひ言っていただいて、子ども、親、それから教職員も含めまして、学校給食に対して感謝の気持ちを持ちながらとらせていただくということをぜひとも広めていただきたいと思います。

今後とも、学校給食センター、毎日のことですが、お世話になるとは思いますが、私たち、子どもの成長は学校給食に支えられている部分もありますので、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで二ノ宮一貴君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（飯田 洋君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

なお、予定されました一般質問は全て終了いたしましたので、12月8日は休会とし、次回は12月20日午前9時に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。御苦労さまでした。

（午後3時00分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成30年2月19日

議 長 飯 田 洋

署 名 議 員 浅 井 まゆみ

署 名 議 員 伊 藤 誠

